

平成28年度
「国の財務書類」のポイント
(一般会計・特別会計合算)

平成30年1月
財務省主計局

国の財務書類は、国全体の資産や負債などのストックの状況、費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覽でわかりやすく開示する観点から、企業会計の考え方及び手法(発生主義、複式簿記)を参考として、平成15年度決算分より作成・公表しているものです。

国の財務書類においては、一般会計及び特別会計を合算した「国の財務書類」のほか、参考として国の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人などを連結した「連結財務書類」を作成しています。(なお、平成28年度の「連結財務書類」については、平成30年3月に公表を予定しています。)

- (注1) 本資料における計数については、各単位未満を四捨五入しているため、合計等において一致しない場合があります。また、単位未満の計数がある場合は「0」、皆無の場合は「-」で表示しています。
- (注2) 本資料における外国為替相場については、各年度末における基準外国為替相場(当該月の前々月における実勢相場の平均値として、財務大臣が日本銀行において公示する相場)を記載しています。

目 次

1. 平成28年度「国の財務書類」の概要	1
2. 財務状況の説明(対前年度比較)	
(1)ストック(資産・負債)状況について	3
(2)フロー(費用・財源)状況について	5
3. 資産・負債差額の増減要因	9
4. フローにおける国の決算額と財務書類との相違	11
5. 財務状況の推移	
(1)ストック(資産・負債)及びフロー(費用・財源)の推移	12
(2)ストック(資産・負債)の科目別内訳の推移	13
(3)フロー(費用・財源)の科目別内訳の推移	15
6. 参考	
(1)国の資産をどう見るか	17
(2)公的年金(厚生年金・国民年金)について	19
(3)社会保障財源及び給付の全体像と 国の財務書類(一般会計及び特別会計)の関係	22
(4)国の債務管理(減債制度)について	23
(5)一般会計財務書類と国の財務書類(合算)の比較	24
7. 国の財務書類の構成	25

1. 平成28年度「国の財務書類」の概要

貸借対照表

(単位:兆円)

	27年度末	28年度末	増▲減		27年度末	28年度末	増▲減
<資産の部>				<負債の部>			
現金・預金	52.3	55.2	3.0	未払金等	11.8	11.9	0.1
有価証券	124.8	119.9	▲ 4.9	政府短期証券	86.4	84.7	▲ 1.7
未収金等	11.3	11.0	▲ 0.2	公債	917.5	943.3	25.8
前払費用	3.1	1.9	▲ 1.1	借入金	29.9	30.8	0.9
貸付金	116.2	115.6	▲ 0.7	預託金	5.6	6.5	1.0
運用寄託金	106.6	109.1	2.5	責任準備金	9.7	9.7	▲ 0.0
貸倒引当金	▲ 1.9	▲ 1.8	0.2	公的年金預り金	115.9	118.8	2.9
有形固定資産	180.5	181.6	1.1	退職給付引当金等	8.0	7.5	▲ 0.5
無形固定資産	0.2	0.3	0.0	その他の負債	8.5	8.5	0.0
出資金	71.9	72.5	0.5				
その他の資産	7.5	7.5	0.0				
				負債合計	1,193.2	1,221.6	28.5
				<資産・負債差額の部>			
				資産・負債差額	▲ 520.8	▲ 548.9	▲ 28.1
資産合計	672.4	672.7	0.4	負債及び 資産・負債差額合計	672.4	672.7	0.4

業務費用計算書

(単位:兆円)

	27年度	28年度	増▲減
人件費	5.2	5.1	▲ 0.1
社会保障給付費	47.7	48.3	0.7
補助金・交付金等	48.4	50.9	2.5
地方交付税交付金等	20.2	19.7	▲ 0.5
減価償却費	5.3	5.3	0.0
支払利息	9.1	8.1	▲ 0.9
その他	7.5	7.0	▲ 0.5
業務費用合計	143.2	144.5	1.2

資産・負債差額増減計算書

(単位:兆円)

	27年度	28年度	増▲減
前年度末資産・負債差額	▲ 492.0	▲ 520.8	▲ 28.8
本年度業務費用合計	143.2	144.5	1.2
租税等収入	60.0	59.0	▲ 1.0
社会保険料	51.6	55.4	3.7
その他	9.9	10.1	0.1
財源合計	121.5	124.4	2.8
超過費用(財源-業務費用)	▲ 21.7	▲ 20.1	1.6
資産評価差額	▲ 5.4	▲ 2.2	3.2
為替換算差額	▲ 1.1	▲ 4.3	▲ 3.2
公的年金預り金 の変動に伴う増減	▲ 2.2	▲ 2.9	▲ 0.7
その他	1.5	1.4	▲ 0.1
本年度末資産・負債差額	▲ 520.8	▲ 548.9	▲ 28.1

(注1)補助金・交付金等には、地方公共団体や独立行政法人などへの委託費等、運営費交付金なども含まれています。

(注2)補助金・交付金等には、社会保障関係経費が35.6兆円(前年度は32.3兆円)含まれています。

- ◇ 平成28年度末における国の資産及び負債の状況は、資産合計は672.7兆円(対前年度末比+0.4兆円)、負債合計は1,221.6兆円(対前年度末比+28.5兆円)となっています。
- ◇ 平成28年度末における資産と負債の差額である資産・負債差額は、前年度末に比べ28.1兆円悪化し、▲548.9兆円となっています(詳細については、P9参照)。
- ◇ 平成28年度の業務費用合計は144.5兆円(対前年度比+1.2兆円)となっています。
- ◇ 平成28年度の財源合計は124.4兆円(対前年度比+2.8兆円)で、租税等収入(59.0兆円、対前年度比▲1.0兆円)が減少する一方で、社会保険料(55.4兆円、対前年度比+3.7兆円)が増加しています。
- ◇ 平成28年度の超過費用は▲20.1兆円であり、社会保険料などの財源の増加により前年度に比べ1.6兆円減少していますが、引き続き1年間の業務費用を財源で賄いきれない状況が続いています(費用の超過分については、公債の発行等により予算執行に必要な財源を確保しています。)

【平成28年度財務書類の特色】

1. 平成28年度は、経済再生と財政健全化の両立を実現すべく、一億総活躍社会の実現をはじめとした重要課題に対応する一方で、新規国債発行額を減額するとして当初予算の編成、更には、平成28年熊本地震や「未来への投資を実現する経済対策」等に対応するため、3次にわたる補正予算が編成されました。

2. これらの財政運営により、経費面(業務費用計算書)では、社会保障給付費が受給者数の増加等による基礎年金給付費の増加等により0.7兆円増加、補助金・交付金等が被保険者数の増加等による全国健康保険協会に対する保険料等交付金の増加や被用者年金制度の一元化に伴う国家公務員共済組合連合会等交付金の平年度化による増加等により2.5兆円増加した一方で、支払利息が0.9兆円減少したことなどにより、業務費用の合計は前年度に比べて1.2兆円増加し、144.5兆円となりました。

一方、財源面(資産・負債差額増減計算書)では、租税等収入が法人税や消費税の税収の減少等により1.0兆円減少の一方で、社会保険料が厚生年金保険料や国家公務員共済組合連合会等拠出金収入の平年度化による増加等により3.7兆円増加したことなどにより、財源の合計は前年度に比べて2.8兆円増加し、124.4兆円となりました。

一年間の業務費用を財源で賄えない状態が続いていますが、超過費用(財源と業務費用の差額)は前年度に比べ1.6兆円減少し、▲20.1兆円となりました。

3. 次にストック面(貸借対照表)の資産の部においては、現金・預金が翌年度の国債の償還のために発行する前倒債発行額の増加等により3.0兆円増加、有価証券が外貨証券の減少等により4.9兆円減少、運用寄託金が2.5兆円増加したことなどにより、資産合計は前年度末に比べ0.4兆円増加し、672.7兆円となりました。

負債の部においては、業務費用を租税収入等で賄えない不足分を公債発行等により手当しているため、一般会計の普通国債等は前年度末に比べ27.5兆円増加しました。一方、エネルギー対策特別会計の原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下、原賠機構)に交付している国債償還により1.1兆円減少するなどし、その結果、公債は前年度末に比べ25.8兆円増加し、943.3兆円となりました。全体として、負債合計は前年度末に比べ28.5兆円増加し、1,221.6兆円となりました。

これらの結果、資産・負債差額は▲548.9兆円となり、前年度末に比べ28.1兆円の悪化となっています。

以下のページからは、平成28年度のストックとフローの状況について、詳細に説明します。

2. 財務状況の説明(対前年度比較)

(1) ストック(資産・負債)状況について

資産(672.7兆円:対前年度末比+0.4兆円)

主な増減要因等について

➤ 現金・預金(55.2兆円:対前年度末比+3.0兆円)

- ・ マイナス金利の影響により引き続き日本銀行への貸付(日銀現先)を行っていない中、前倒債の発行額が前年度よりも増加したこと(2.9兆円増)などを背景に、3.0兆円増の55.2兆円となりました。

(※)前倒債とは、翌年度に満期を迎える国債の償還のための資金を確実に調達し、年度間の国債発行の平準化を図るため、借換債の一部を、国会の議決を経た範囲内において、前年度にあらかじめ発行しておく仕組みです。

➤ 有価証券(119.9兆円:対前年度末比▲4.9兆円)

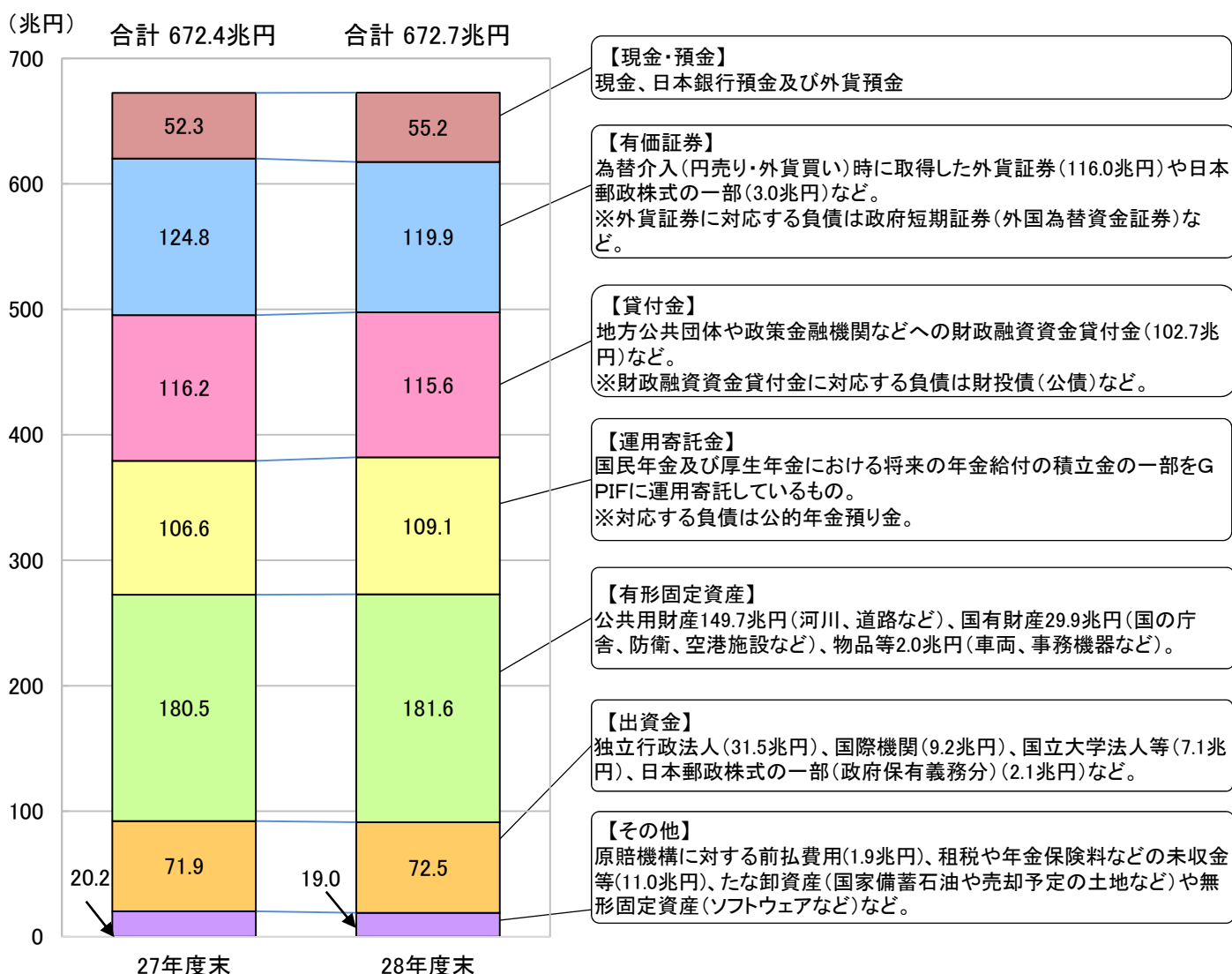
- ・ 為替介入(円売り・外貨買い)により取得した外貨証券は、為替相場の変動(平成27年度末1ドル118円→平成28年度末1ドル115円)などにより4.9兆円減の116.0兆円となりました。

➤ 運用寄託金(109.1兆円:対前年度末比+2.5兆円)

- ・ 厚生年金保険料が増加したことなどにより運用寄託金が増加したことから、2.5兆円増の109.1兆円となりました。なお、運用寄託金の金額は預入額(現金ベース)を示しています。(参考:平成28年度末の年金積立金管理運用独立行政法人(以下、GPIF)の金融商品の時価145.0兆円、平成28年度における運用益7.9兆円)

➤ その他(19.0兆円:対前年度末比▲1.2兆円)

- ・ 東京電力への資金援助等のための原賠機構に対する交付国債(原賠機構が必要時に現金化できる国債)を前払費用として処理していますが、平成28年度に1.1兆円償還されたため、前払費用が減少しました。



負債(1,221.6兆円:対前年度末比+28.5兆円)

主な増減要因等について

>政府短期証券(84.7兆円:対前年度末比▲1.7兆円)

- 外国為替資金特別会計において外国為替資金証券の償還実績額が発行実績額を上回ったこと等により、1.7兆円減の84.7兆円となりました。

>公債(943.3兆円:対前年度末比+25.8兆円)

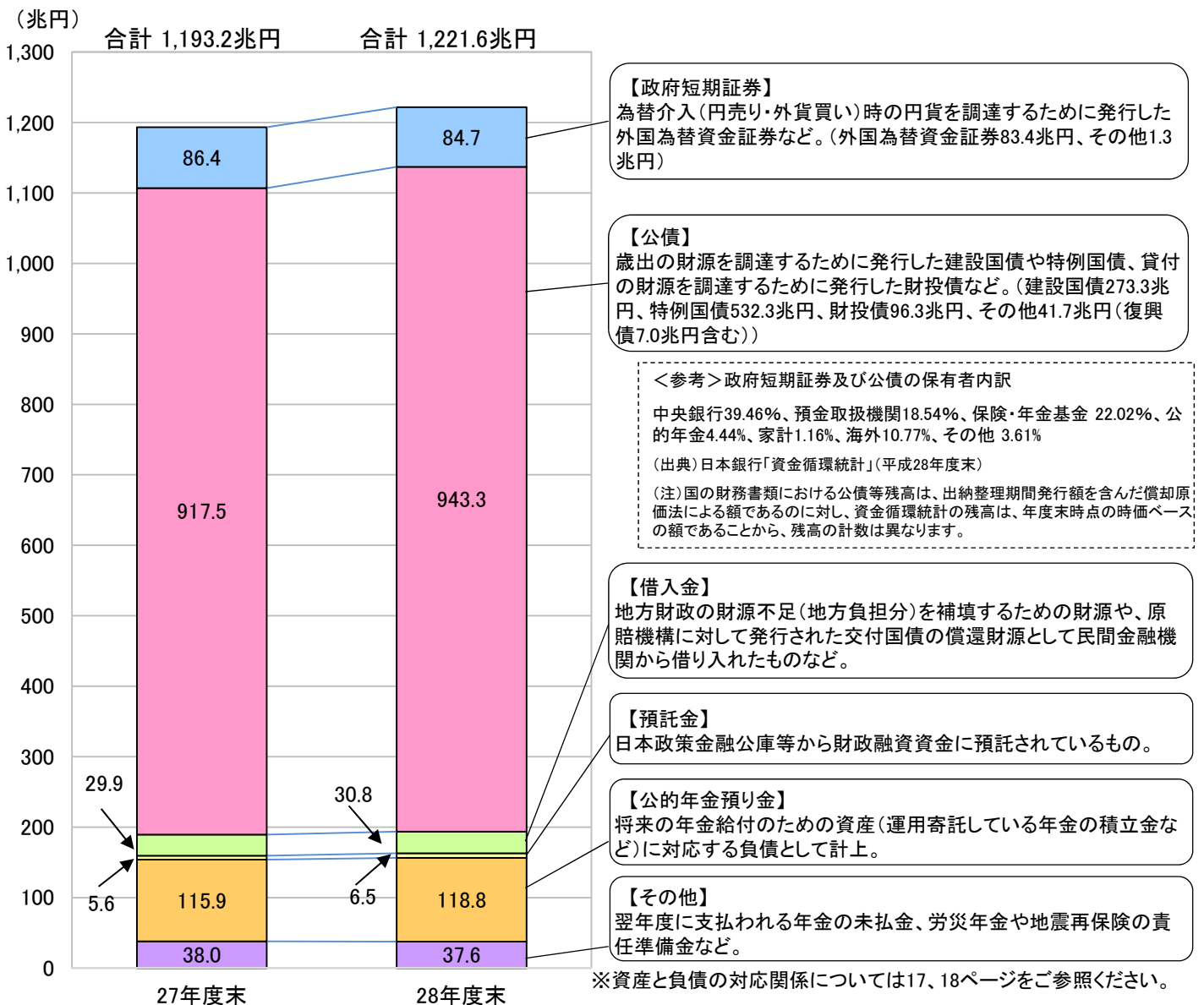
- 公共事業費や出資金等の財源である建設国債は3.7兆円増の273.3兆円、いわゆる赤字国債である特例国債は24.2兆円増の532.3兆円、財政投融资特別会計国債(以下、財投債)は0.1兆円増の96.3兆円となりました。一方、復興事業に必要な財源として発行された復興債は0.3兆円減の7.0兆円、原賠機構に対して発行された交付国債は1.1兆円減の1.9兆円、基礎年金の国庫負担の追加に伴い見込まれる費用の財源を消費税の増収で賄うまでのつなぎとして発行した年金特例国債は0.3兆円減の4.4兆円となりました。

>借入金(30.8兆円:対前年度末比+0.9兆円)

- 原賠機構に対して発行している交付国債の償還財源(平成28年度償還額1.1兆円)を民間金融機関から資金調達したことなどにより、全体として0.9兆円増の30.8兆円となりました。

>公的年金預り金(118.8兆円:対前年度末比+2.9兆円)

- 厚生年金及び国民年金における将来の年金給付財源の一部である運用寄託金が2.5兆円増加したことなどにより、全体として2.9兆円増の118.8兆円となりました(P19参照)。



(2) フロー(費用・財源)状況について

費用(144.5兆円:対前年度比+1.2兆円)

主な増減要因等について

> 社会保障給付費(48.3兆円:対前年度比+0.7兆円)

- 受給者数の増加等による基礎年金給付費の増加等により、0.7兆円増の48.3兆円となりました。なお、社会保障関係経費は、「社会保障給付費」だけではなく、「補助金・交付金等」にも35.6兆円(平成27年度は32.3兆円)含まれています。

> 補助金・交付金等(50.9兆円:対前年度比+2.5兆円)

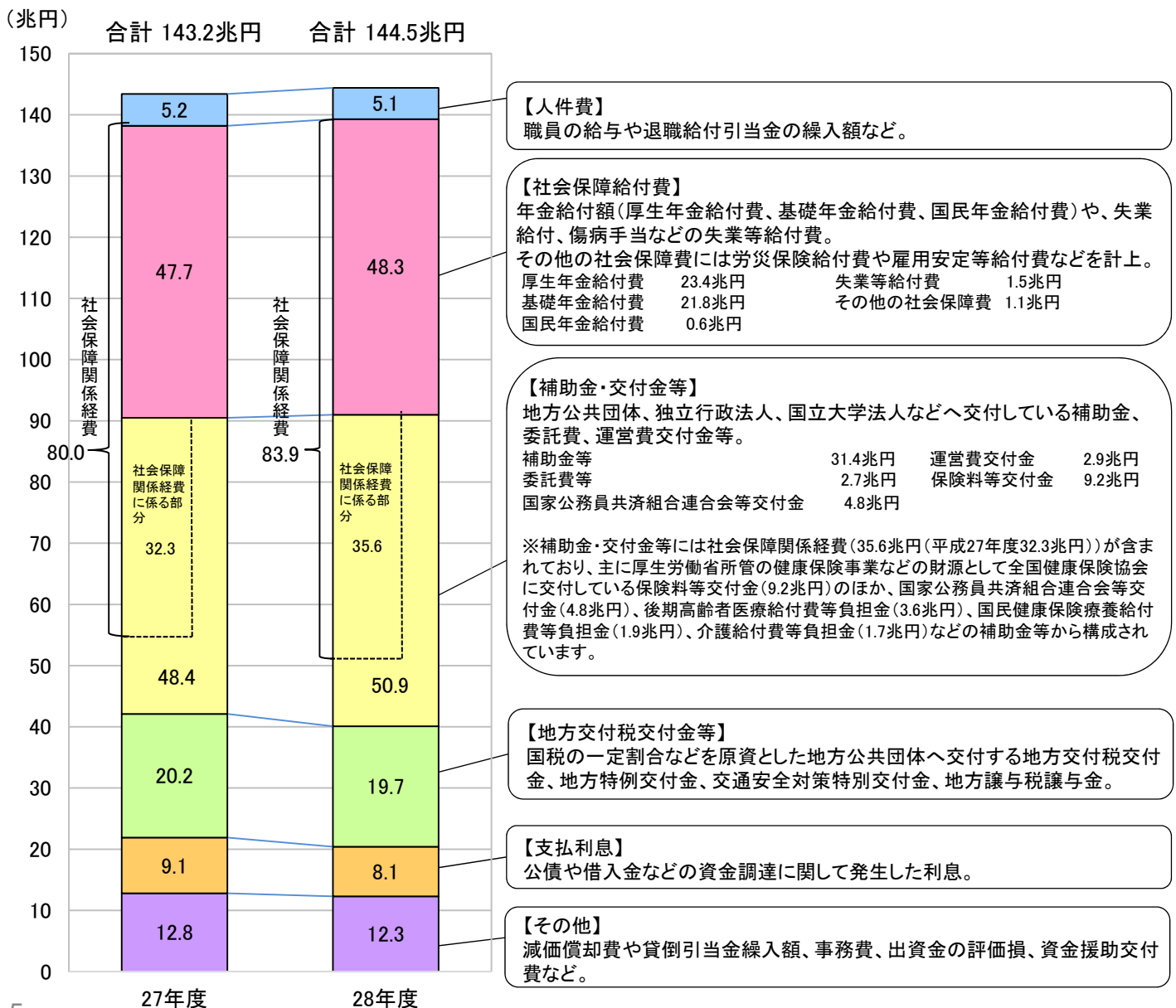
- 被保険者数の増加等による全国健康保険協会に対する保険料等交付金が0.3兆円増の9.2兆円、平成27年10月の被用者年金制度の一元化に伴う国家公務員共済組合連合会等交付金の平年度化により2.4兆円増の4.8兆円となり、全体として2.5兆円増の50.9兆円となりました(P7参照)。

> 地方交付税交付金等(19.7兆円:対前年度比▲0.5兆円)

- 地方譲与税譲与金が財源である地方法人特別税の減収等に伴い0.3兆円減少したこと等により、全体として0.5兆円減の19.7兆円となりました。

> 支払利息(8.1兆円:対前年度比▲0.9兆円)

- 公債等の債務残高は増加していますが、平均金利の低下(普通国債の利率加重平均:平成27年度末1.08%→平成28年度末1.01%)が続いていることにより、0.9兆円減の8.1兆円となりました。



財 源(124.4兆円:対前年度比+2.8兆円)

主な増減要因等について

➤ 租税等収入(59.0兆円:対前年度比▲1.0兆円)

- ・ 所得税は0.2兆円減の17.6兆円、消費税は0.2兆円減の17.2兆円、法人税は0.5兆円減の10.3兆円となる一方、相続税は0.2兆円増の2.1兆円となり、全体として1.0兆円減の59.0兆円となりました。

➤ 社会保険料(55.4兆円:対前年度比+3.7兆円)

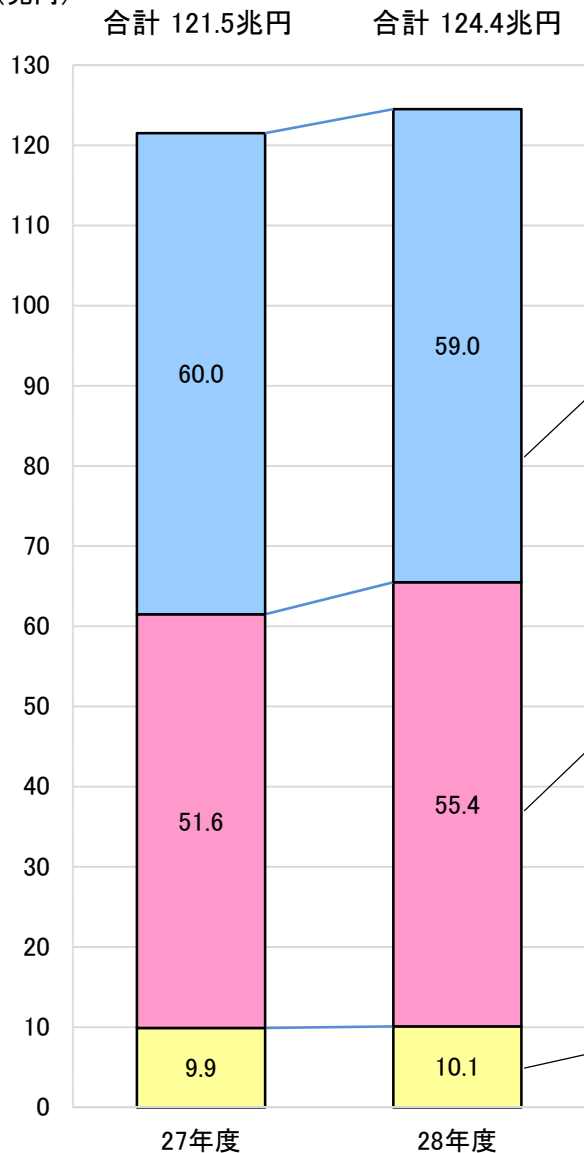
- ・ 保険料率の引上げ等により厚生年金保険料が1.6兆円増の29.6兆円となったほか、平成27年10月の被用者年金制度の一元化に伴う国家公務員共済組合連合会等拠出金収入の平年度化により2.3兆円増の4.6兆円となり、全体として3.7兆円増の55.4兆円となりました。

超過費用(財源合計－業務費用合計＝▲20.1兆円)

多額の超過費用と公債発行

「財源合計(124.4兆円)」から「業務費用合計(144.5兆円)」を差し引きすると▲20.1兆円となり、一年間の業務費用を財源で賄いきれず、引き続き多額の超過費用が発生しています(費用の超過分については、公債の発行等により予算執行に必要な財源を確保しています)。前年度の▲21.7兆円と比較すると超過費用は1.6兆円減少しました。

(兆円)



【租税等収入】

一般会計の歳入に組み入れられた所得税や法人税、消費税などと、特別会計に直接組み入れられた特定の税収入を計上。

所得税	17.6兆円(対前年度比▲0.2兆円)
消費税	17.2兆円(" ▲0.2兆円)
法人税	10.3兆円(" ▲0.5兆円)
揮発油税	2.4兆円(" ▲0.0兆円)
相続税	2.1兆円(" +0.2兆円)
酒税	1.3兆円(" ▲0.0兆円)
印紙収入	1.1兆円(" +0.0兆円)
関税	0.9兆円(" ▲0.1兆円)
復興税	0.4兆円(" ▲0.0兆円)
その他	5.5兆円(" ▲0.1兆円)

【社会保険料】

年金保険料、基礎年金の給付に充てるための拠出金収入、健康保険料及び船員保険料、労働保険料など。

厚生年金保険料	29.6兆円(対前年度比+1.6兆円)
国民年金保険料	2.1兆円(" ▲0.1兆円)
拠出金収入(基礎年金)	2.3兆円(" ▲0.0兆円)
健康保険料及び船員保険料	9.2兆円(" +0.4兆円)
労働保険料	2.8兆円(" ▲0.4兆円)
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	4.6兆円(" +2.3兆円)
その他	4.8兆円(" ▲0.2兆円)

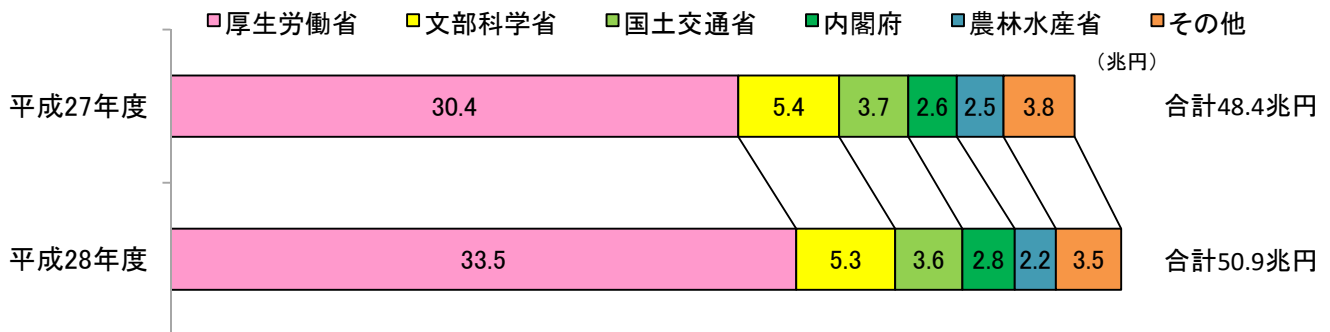
【その他】

資産の運用益(貸付金や有価証券などの利子収入)や法律で定められた納付金収入、負担金収入、手数料収入、国有財産利用収入など。

【参考1】 補助金・交付金等について

平成28年度の業務費用の約3分の1を「補助金・交付金等」が占めています。これらの「補助金・交付金等」の大部分は、地方公共団体や民間団体等を通じて、社会保障、公共事業、文教及び科学技術振興等、各種の行政施策の遂行のための重要な財源として使用されており、その状況は以下のとおりです。

1. 補助金・交付金等の所管別内訳



2. 主な所管の「補助金・交付金等」の特色

(1) 厚生労働省(33.5兆円)

厚生労働省の「補助金・交付金等」は、健康保険事業の財源として交付する保険料等交付金(9.2兆円)の他に、地方公共団体に対する医療、介護等の給付費負担金や職業訓練補助など、国民全体の健康・福祉・生活に寄与しています。平成28年度は、被用者年金制度の一元化(平成27年10月)に伴い平成27年度に新設された国家公務員共済組合連合会等交付金の平年度化による増加(2.4兆円)のほか、消費税率引上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するための年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金の交付などにより、これらの総額は33.5兆円と前年度と比べ3.1兆円の増加となっています。

※ 国家公務員共済組合連合会等交付金については、見合いの財源として国家公務員共済組合等拠出金収入が2.3兆円増加しています。

(2) 文部科学省(5.3兆円)

文部科学省の「補助金・交付金等」は、義務教育費国庫負担金(1.5兆円)、国立大学及び独立行政法人の運営費交付金(1.8兆円)の他、私立大学や研究開発に対する補助金、更には高等学校等就学支援のための地方公共団体を通じた交付金など、教育・文化・研究開発に寄与しています。平成28年度は高等学校等就学支援金交付金などが増加となった一方で、防災対策推進学校施設環境改善交付金や公立高等学校授業料不徴収交付金などが減少となったため、これらの総額は5.3兆円と前年度と比べて0.1兆円の減少となっています。

(3) 国土交通省(3.6兆円)

国土交通省の「補助金・交付金等」は、主に河川、道路等の社会資本整備に関する事業を行う地方公共団体等に交付しています。平成28年度は、復興の進展により東日本大震災復興交付金などが減少となったため、これらの総額は3.6兆円と前年度に比べて0.1兆円の減少となっています。

(4) 内閣府(2.8兆円)

内閣府の「補助金・交付金等」は、児童手当等交付金の地方公共団体への交付など子ども・子育て支援の推進や地域創生の推進等に寄与しています。平成28年度は仕事・子育て両立支援事業費補助金や地方創生加速化交付金の計上などにより、これらの総額は2.8兆円と前年度と比べて0.2兆円の増加となっています。

(5) 農林水産省(2.2兆円)

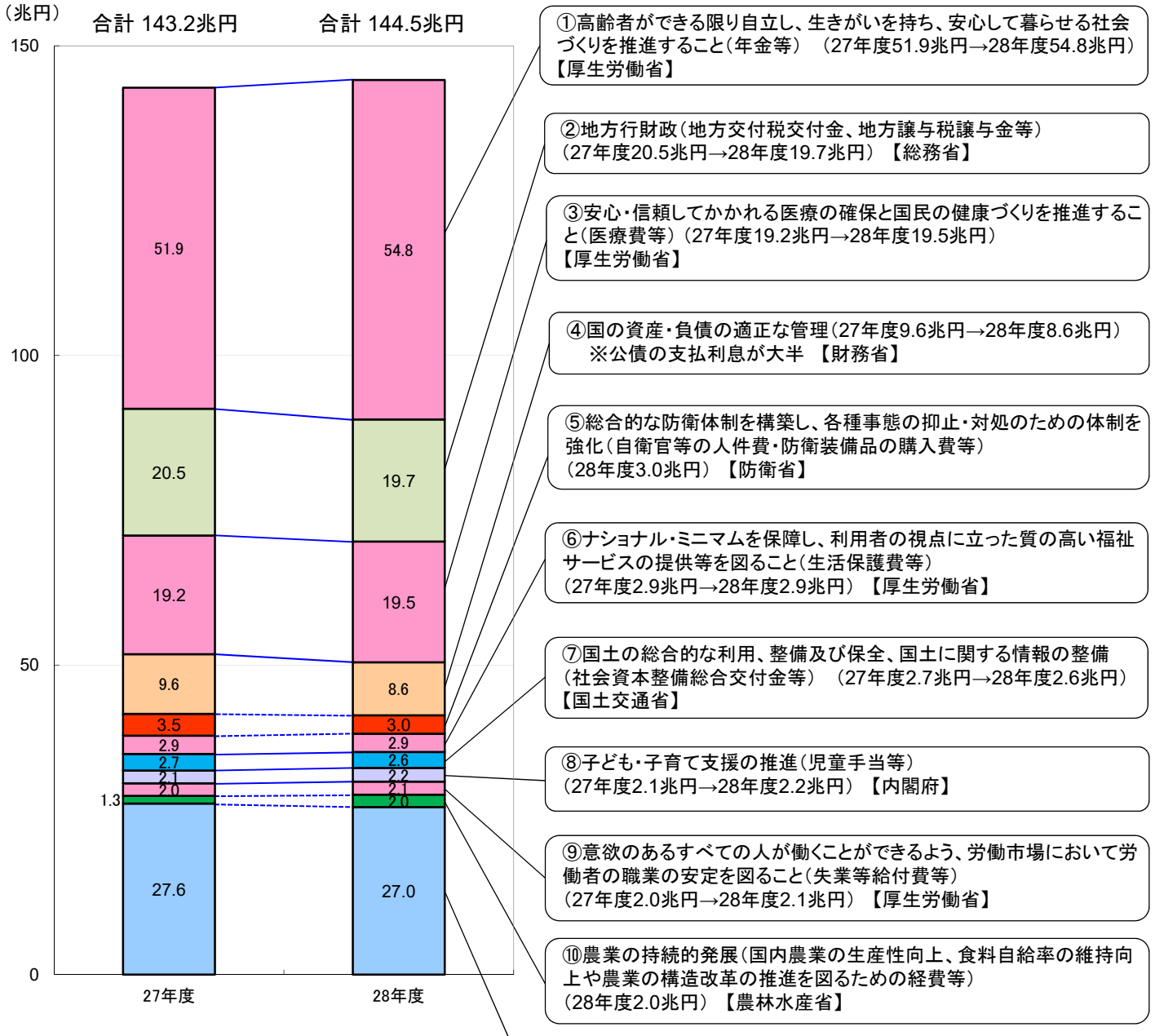
農林水産省の「補助金・交付金等」は、地方公共団体や民間団体等を通じた農林水産業の支援や、農産物の価格安定、更には地方の漁港や森林整備等の公共事業の財源として交付しています。平成28年度は国産農畜産物・食農連携強化対策事業費補助金の減少などにより、これらの総額は2.2兆円と前年度と比べ0.3兆円の減少となっています。

(6) その他(3.5兆円)

その他は、上記の各所管を除く、経済産業省、外務省、総務省、環境省などの各所管の合計額です。平成28年度は放射線量低減対策特別緊急事業費補助金などが増加となった一方で、地域活性化・地域住民生活等緊急支援費交付金などが減少となったため、その他の所管の合計額は3.5兆円と前年度と比べて0.3兆円の減少となっています。

【参考2】 政策別に見た業務費用の内訳

- ◇ 業務費用計算書ではその内訳を人件費、補助金等の形態別に表示していますが、平成21年度分より、業務費用を評価項目毎に整理した「政策別コスト情報」を各省庁において作成しています。平成28年度においては、各省庁全体で145の政策に区分されております。
- ◇ 平成28年度においては、各省庁の政策別コスト情報のうち上位10政策で業務費用の約8割(117.4兆円)を占めています。



「その他」(27年度27.6兆円→28年度27.0兆円)

※上位10政策以外の135政策のコスト、官房経費及び政策評価を行っていない機関(国会、裁判所等)の事業コスト

※コストが1,000億円以上の政策のうち、その増加額が大きい政策は以下のようなものがあります。

○放射性物質による環境の汚染への対処(27年度0.66兆円→28年度0.97兆円)【環境省】

○男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること
(27年度0.40兆円→28年度0.50兆円)【厚生労働省】

○防災政策の推進(27年度0.04兆円→28年度0.13兆円)【内閣府】

○障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること

(27年度1.56兆円→28年度1.63兆円)【厚生労働省】

※ ①～⑩の各政策のコストは省庁間の相殺消去前のものであり、相殺の影響額を「その他」から控除しています。

※ ⑤及び⑩の政策のコストについては、27年度と28年度で同じ政策名ですが、28年度に大幅な政策評価体系の見直しを行ったことに伴い、政策に対応する業務費用に変更が生じたため、27年度と単純に比較できません。

※ 平成27年度においては、各省庁全体で144の政策に区分されていました。

3. 資産・負債差額の増減要因

➤ 平成28年度末の「資産・負債差額」は▲548.9兆円(対前年度末比▲28.1兆円)

- 資産・負債差額は、当年度の超過費用(財源から業務費用を控除した額)が▲20.1兆円となったことに加え、資産評価差額が▲2.2兆円、外国為替資金特別会計が保有する資産、負債の為替換算差額が▲4.3兆円生じたこと等により、結果として▲548.9兆円となり、前年度末(▲520.8兆円)から28.1兆円の悪化となりました。

※資産・負債差額について

国の会計においては、企業会計と異なり、株主の持分としての「資本(株主資本)」という概念がないこと等から、「純資産の部」ではなく「資産・負債差額の部」として整理しています。

この資産・負債差額については、資産・負債差額増減計算書において増減要因を開示しています。

(兆円)

I 前年度末資産・負債差額	▲520.8	
II 本年度業務費用合計	▲144.5	
III 財源	124.4	
租税等収入		59.0
社会保険料		55.4
その他		10.1
財源(III)－本年度業務費用合計(II)		▲20.1
IV 資産評価差額 (注1)	▲2.2	
V 為替換算差額 (注2)	▲4.3	
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減 (注3)	▲2.9	
VII その他資産・負債差額の増減 (注4)	1.4	
本年度末資産・負債差額(I～VIIの合計)	▲548.9	

(注1)資産評価差額

「資産評価差額」が▲2.2兆円となったのは、出資先法人の純資産額増加に伴う評価増(1.6兆円)が生じた一方、有価証券、出資金について、時価評価に伴う評価減(▲4.1兆円)が生じたことによるもの。

(注2)為替換算差額

「為替換算差額」が▲4.3兆円となったのは、外国為替資金特別会計が保有する外貨証券について、為替の影響(平成27年度末1ドル118円→平成28年度末115円)により、為替換算差損(▲3.5兆円)が生じたこと等によるものです。

(注3)公的年金預り金の変動に伴う増減

年金給付財源(現金・預金、運用寄託金等)が増えたことに伴う預り金(負債)の増加を反映したものです。

(注4)その他資産・負債差額の増減

地方公共団体からの公共用財産の受入(補助事業分)、過年度の誤謬訂正等を反映したものです。

【参考】資産・負債差額の増減要因(過去からの累積額)

- ◇平成28年度末における資産・負債差額は▲548.9兆円となっており、国の財務書類の作成初年度(平成15年度)期末時点での資産・負債差額▲245.2兆円から2倍以上の水準となっています。
- ◇平成16年度から平成28年度における資産・負債差額の変動額の合計▲303.8兆円のうち▲362.3兆円は超過費用によるものです。
- ◇なお、資産・負債差額の悪化が緩和されたとしても、それが歳出の見直し・効率化等に伴う超過費用の改善ではなく、資産評価差額、為替の状況による為替換算差額等によるものである場合は、毎年多額の公債発行が必要な財政状況が変わるわけではありません。

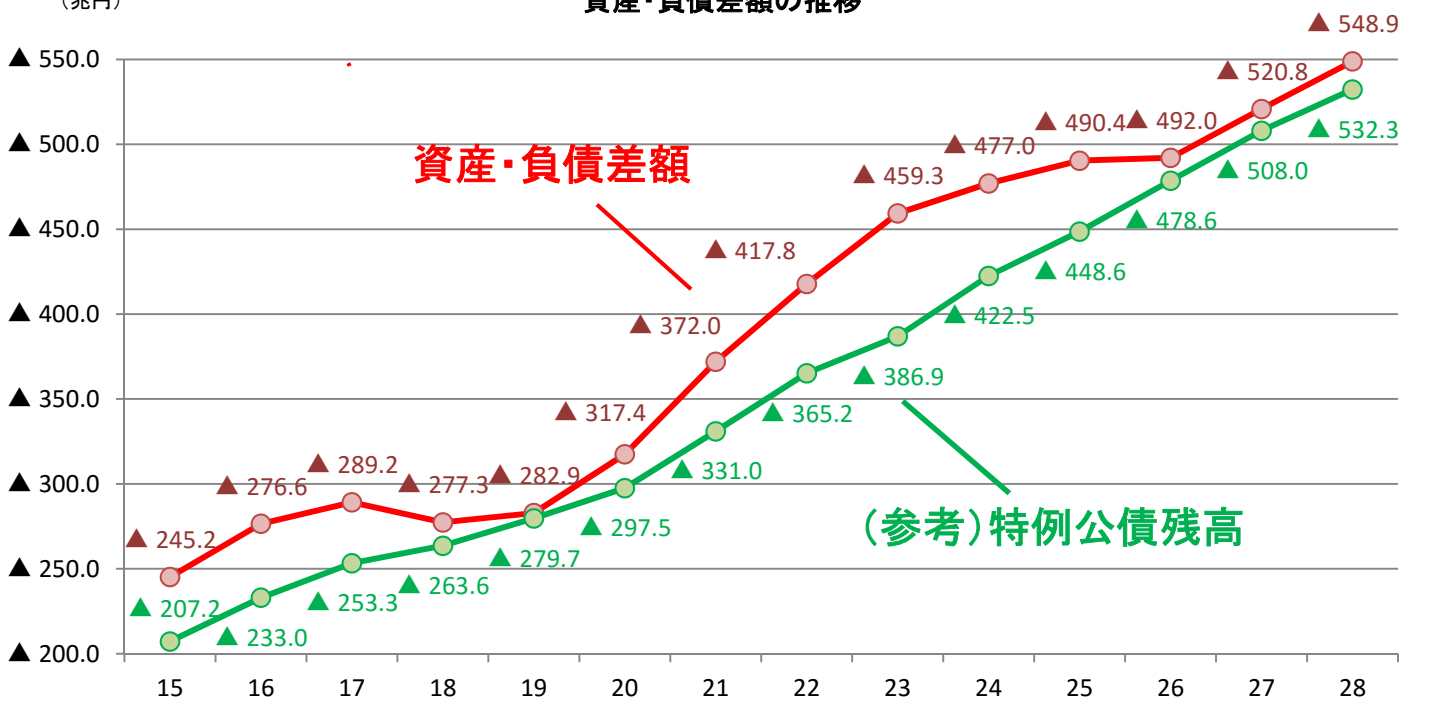
資産・負債差額の増減要因(過去からの累積額)

(単位:兆円)

資産・負債差額の構成要素	平成15年度末	16年度～27年度における変動額	27年度末	28年度における変動額	28年度末
	作成初年度貸借対照表 資産・負債差額(A)	▲ 245.2	-	▲ 245.2	-
変動額計(B)	-	▲ 275.7	▲ 275.7	▲ 28.1	▲ 303.8
超過費用(財源-業務費用)	-	▲ 342.2	▲ 342.2	▲ 20.1	▲ 362.3
資産評価差額	-	17.5	17.5	▲ 2.2	15.3
為替換算差額	-	10.9	10.9	▲ 4.3	6.6
公的年金預り金の 変動に伴う増減	-	34.3	34.3	▲ 2.9	31.4
その他	-	3.9	3.9	1.4	5.3
資産・負債差額(A+B)	▲ 245.2	-	▲ 520.8	-	▲ 548.9

(兆円)

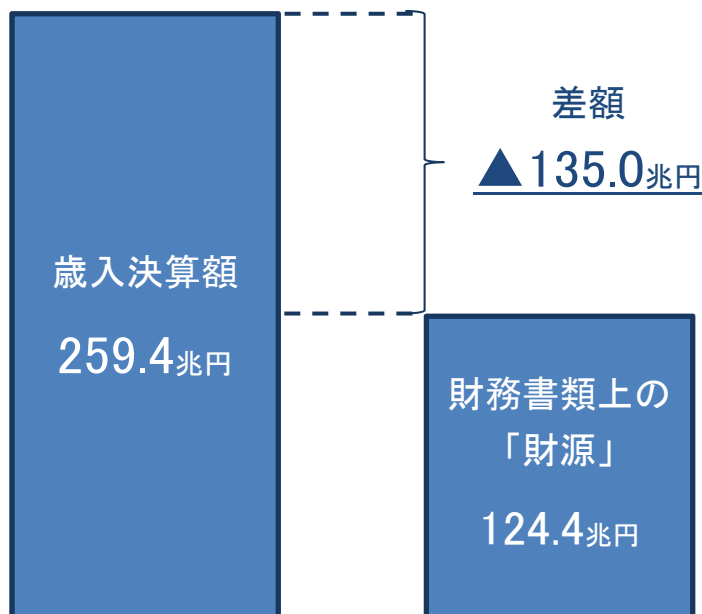
資産・負債差額の推移



4. フローにおける国の決算額と財務書類との相違

収入：歳入決算額（純計）と財務書類上の「財源」の違い

歳入決算額は、一会計期間における一切の収入の合計額ですが、財務書類上の「財源」は、歳入決算額から企業会計上の収益に該当しないものを控除しています。



差額の主な内訳

○公債金及借入金(▲100.4兆円)

公債金、借入金は、負債の増加というストックの変動であるため、収益には該当しません(▲100.4兆円は、借換えのための公債金収入額109.5兆円控除後)。

○前年度剰余金受入(▲13.5兆円)

前年度剰余金受入は、既に国の内部で保有している剰余金を計上するものであるため、収益には該当しません。

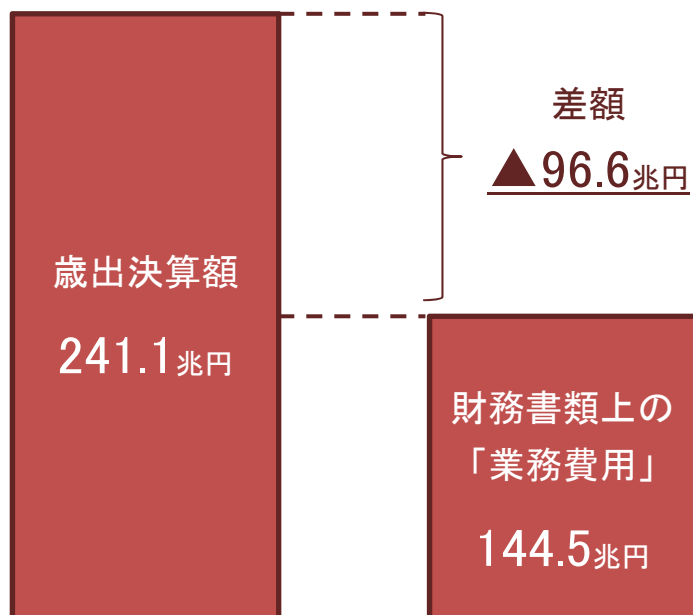
○資金等より受入(▲20.8兆円)

資金や積立金等からの受入は、国の内部における資金移動であるため、収益には該当しません。

支出：歳出決算額（純計）と財務書類上の「業務費用」の違い

歳出決算額は、一会計期間における一切の支出の合計額ですが、財務書類上の業務費用は、歳出決算額から企業会計上の費用に該当しないものを控除しています。

また、財務書類の業務費用には、現金支出を伴わない減価償却費や引当金繰入額などが計上されています。



差額の主な内訳

○債務償還費(▲77.0兆円)

債務償還費は、公債金、借入金の元本部分の返済支出であり、負債の減少というストックの変動であるため、費用には該当しません(▲77.0兆円は、借換償還額109.5兆円控除後)。

○財政融資資金への繰入(▲19.6兆円)

財政融資資金への繰入は、国の内部における資金移動であるため、費用には該当しません。

○その他(+0.0兆円)

固定資産の取得のための支出、貸付による支出などはストックの変動であるため、費用に該当しません。一方、現金支出を伴わない減価償却費、引当金繰入額などは、費用として計上しています。

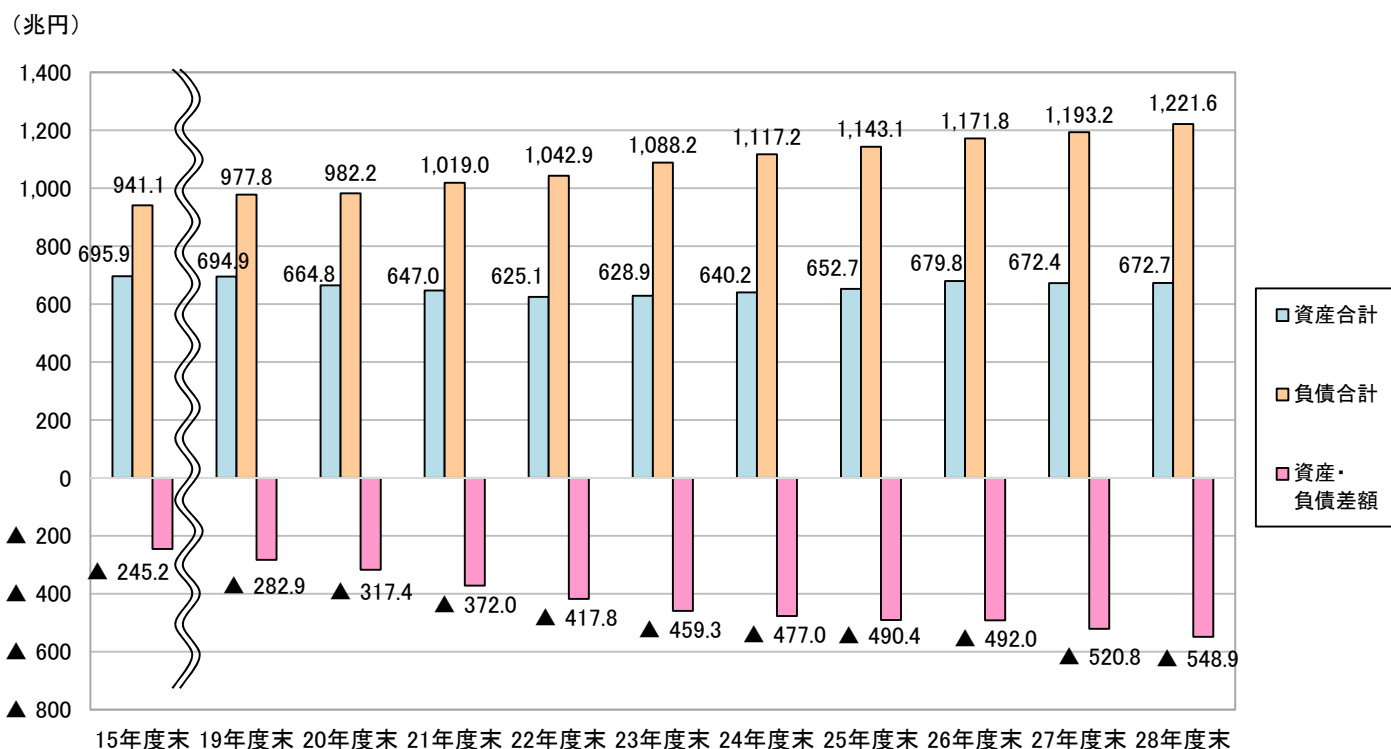
(注)「純計」とは、一般会計と特別会計の歳入歳出額の会計相互間等の重複額を控除し(消去)し、国の実質上の財政規模を示すものです。

5. 財務状況の推移

(1) ストック(資産・負債)及びフロー(費用・財源)の推移

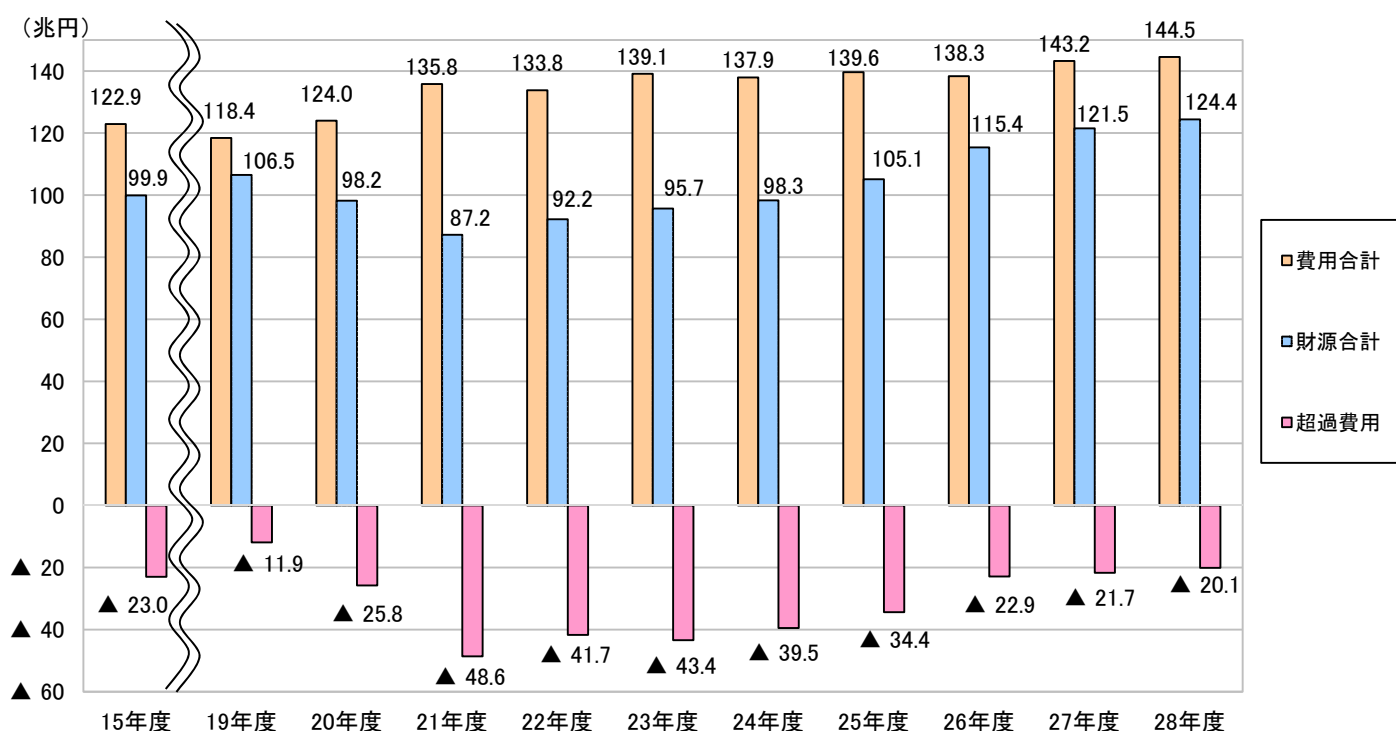
ストック

- 直近10年間でみると、資産は平成22年度までは減少、その後は年々増加傾向。一方、負債は年々増加しており、資産・負債残高は266.0兆円悪化。



フロー

- 1年間の業務費用を財源で賄いきれない状況が継続。
- 平成22年度以降の超過費用は減少傾向にあるが、引き続き厳しい情勢。



※ 計数は各年度の公表額であり、翌年度以降における会計方針の変更を反映したものではありません。

(2) ストック(資産・負債)の科目別内訳の推移

資産

➤ 資産合計は平成22年度末から増加傾向(+47.6兆円)

- 財政融資資金などの貸付金は減少傾向にありますが、有価証券が為替相場の影響により大幅に増加していることなどにより、資産全体としては増加傾向となっています。なお、年金の支払いのための運用寄託金は減少傾向にありましたが、平成27年度末以降は増加しています。

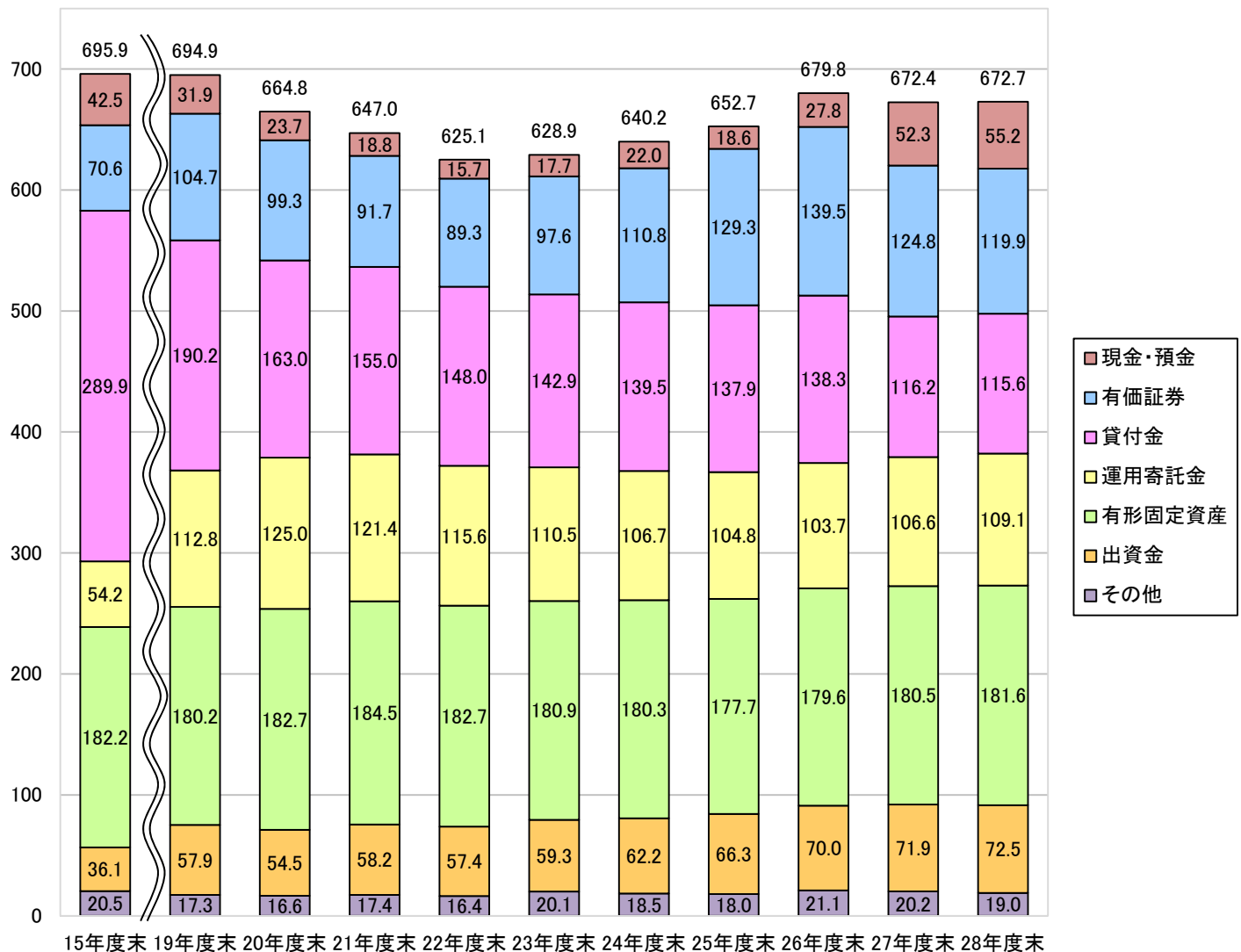
➤ 現金・預金は前倒債の発行が増加する中で平成26年度末から増加

- 国債発行額の平準化を図る等の理由により、平成26年度以降、前倒債の発行額が増加(平成27年度は前年度比13.4兆円増、平成28年度は前年度比2.9兆円増)したことで、平成27年度末以降はマイナス金利の影響により日本銀行への貸付(日銀現先)をとりやめたことなどにより、現金・預金は平成26年度末から3年連続して増加しました。

➤ 有価証券は為替相場の動向に大きく影響される

- 有価証券は、その大半が外国為替資金特別会計において保有する外貨証券であり、為替相場の変動に伴う為替換算により残高が大きく増減します。なお、外貨証券の残高は、平成19年度末92.4兆円(1ドル117円)、平成23年度末86.4兆円(1ドル77円)から、平成28年度末116.0兆円(1ドル115円)へと推移しています。

(兆円)



※ 計数は各年度の公表額であり、翌年度以降における会計方針の変更を反映したものではありません。

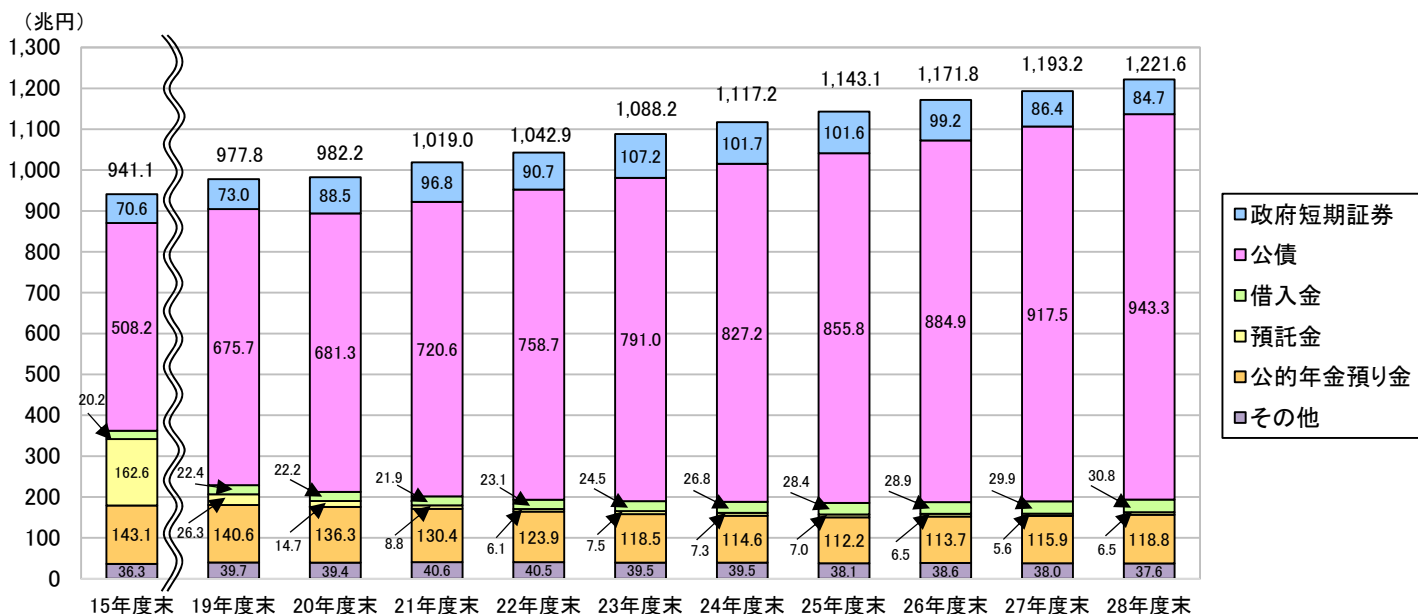
負債

➤ 負債合計は、平成19年度末比で+243.8兆円

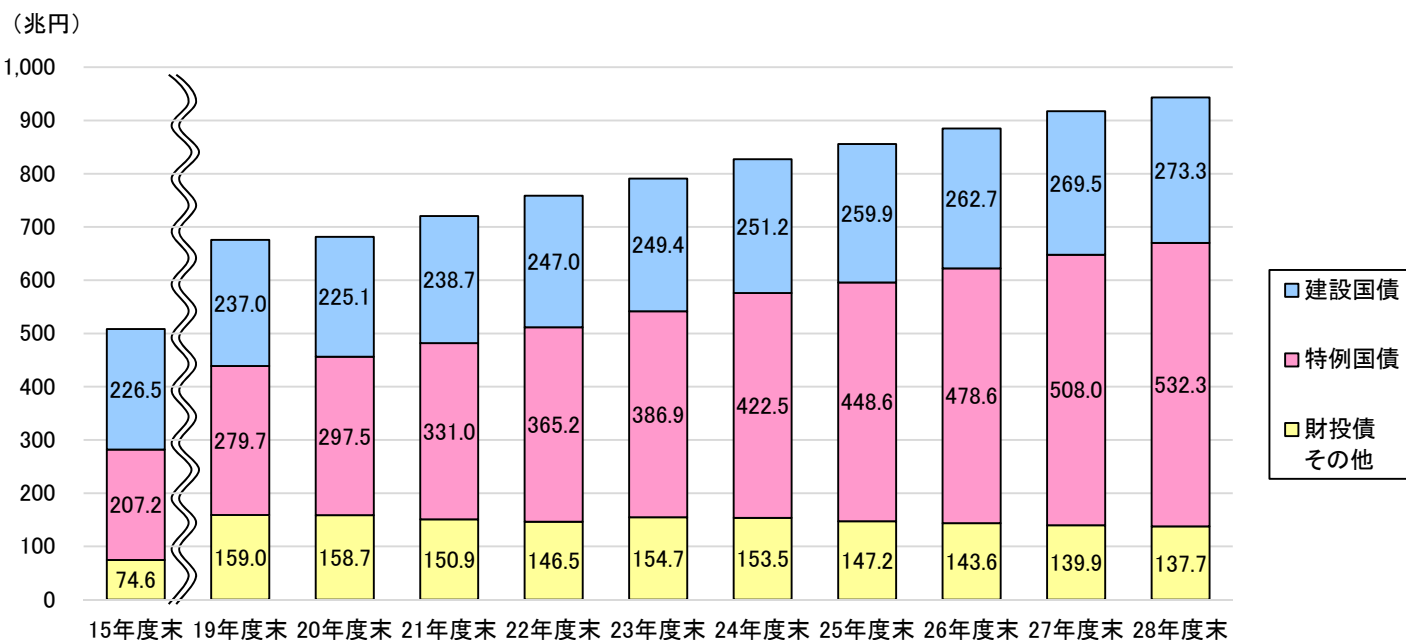
- 負債は増加し続けており、特に公債は、平成19年度末から平成28年度末までの10年間で267.6兆円の増加(19年度末675.7兆円から28年度末943.3兆円)となりました。なお、公的年金預り金は減少傾向にありましたが、平成26年度末から増加傾向にあり、平成28年度末においては平成25年度比で6.5兆円増加となりました。

➤ 公債は、平成19年度末比で+267.6兆円

- 公債の内訳を見ると、平成19年度末から平成28年度末までの10年間で、建設国債が36.3兆円(19年度末237.0兆円から28年度末273.3兆円)の増加に止まっているのに対し、近年の財源の不足を反映して特例国債は252.6兆円(19年度末279.7兆円から28年度末532.3兆円)増加しており、その急激な増加の状況がうかがえます。
- 財投債については、10年間で43.6兆円(19年度末139.9兆円から28年度末96.3兆円)減少しております。
- なお、公債の償還に関しては、P23「国の債務管理(減債制度)について」をご参照ください。



【公債の内訳】



※ 計数は各年度の公表額であり、翌年度以降における会計方針の変更を反映したものではありません。なお、財投債その他の残高は、内部保有による相殺の影響額を含めているため、財投債その他の公債の単純合計額とは一致しません。

(3) フロー(費用・財源)の科目別内訳の推移

費用

➤ 費用合計は、平成19年度から平成28年度にかけて緩やかな増加傾向

- 費用合計は平成19年度(118.4兆円)から平成28年度(144.5兆円)にかけて、景気悪化、東日本大震災への対応に伴う費用の増加などにより緩やかな増加傾向となっています。

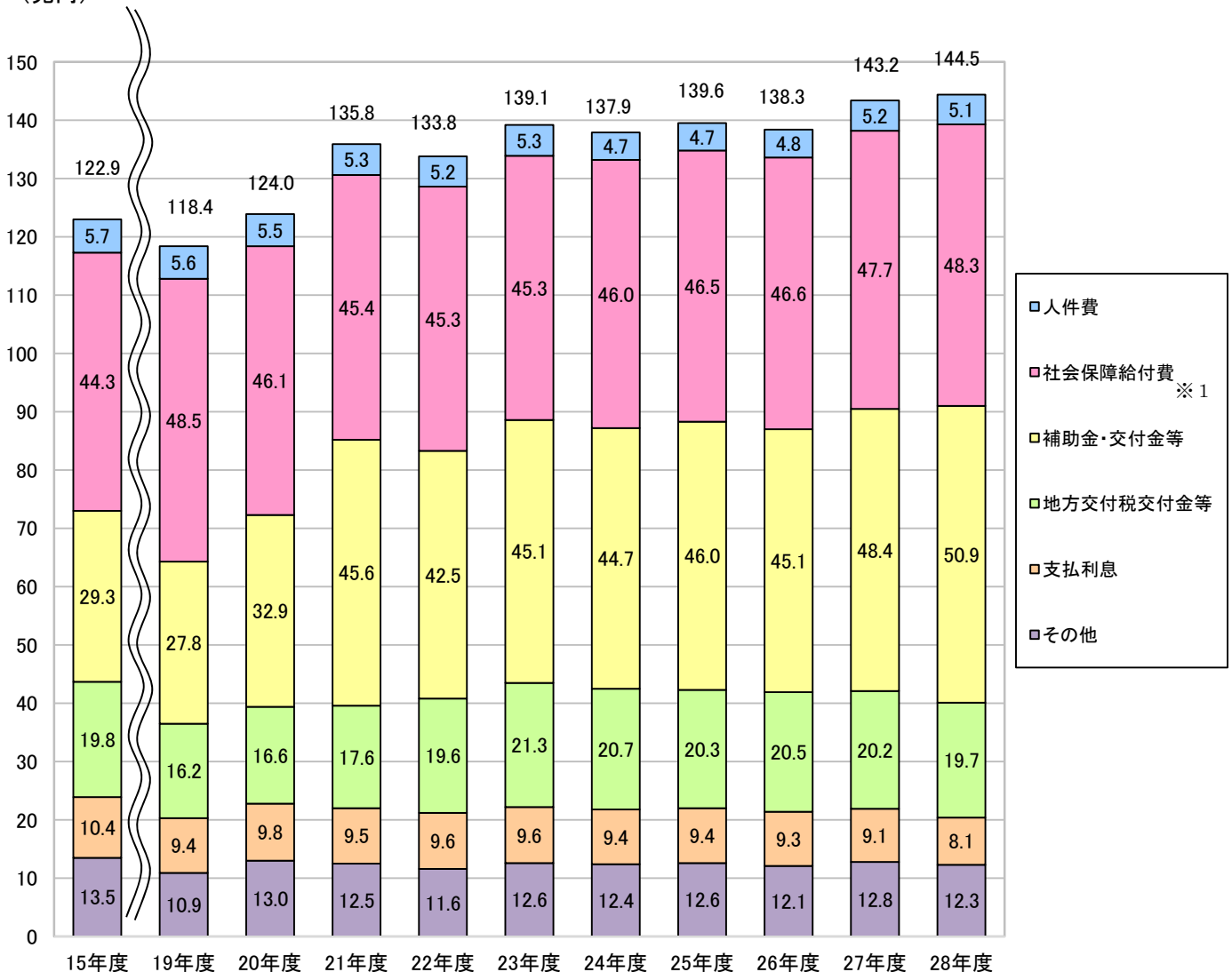
➤ 補助金・交付金等は、景気悪化、震災等に対応するため、平成21年度以降は増加傾向

- 補助金・交付金等は、国から地方公共団体や民間団体等を通じて交付する各種の事業等の財源であり、リーマンショックを契機とした景気悪化、東日本大震災からの復興等のため、平成21年度以降は増加傾向となっています。

➤ 支払利息は、おおむね同水準で推移

- 公債、政府短期証券、借入金、預託金の合計額が増加している一方で、支払利息がおおむね同水準で推移しているのは平均金利の低下が続いているためです(例えば、普通国債の利率加重平均:平成19年度末1.41%→平成28年度末1.01%)。今後、金利が上昇すれば支払利息の大幅な増加が懸念されます。

(兆円)



※1 社会保障給付費は、厚生・基礎・国民年金給付費や失業等給付費などにより構成されています。

※2 計数は各年度の公表額であり、翌年度以降における会計方針の変更を反映したものではありません。

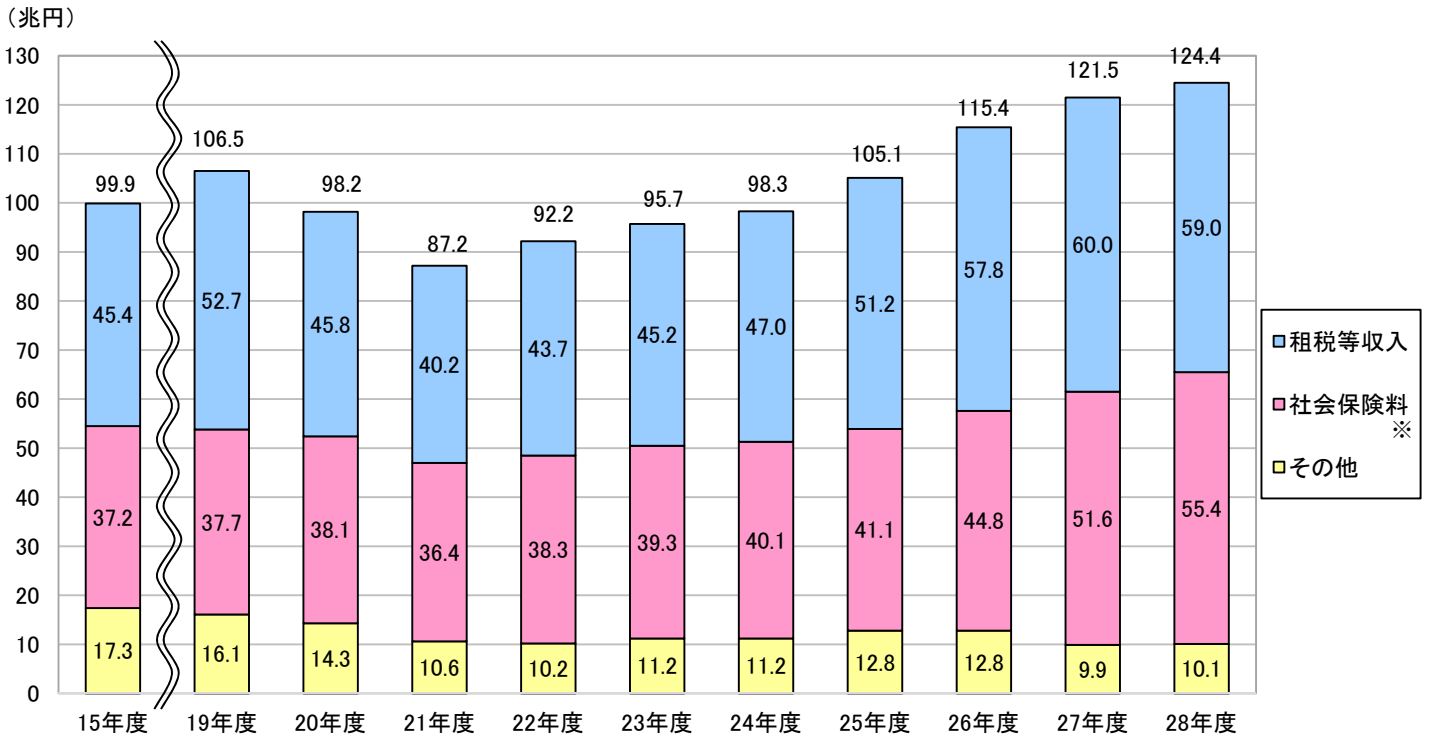
財 源

➤ 財源合計は、直近10年間で17.9兆円増加

- 財源合計は、平成20年度のリーマンショックを境に一時減少しましたが、平成22年度以降は年々増加しています。

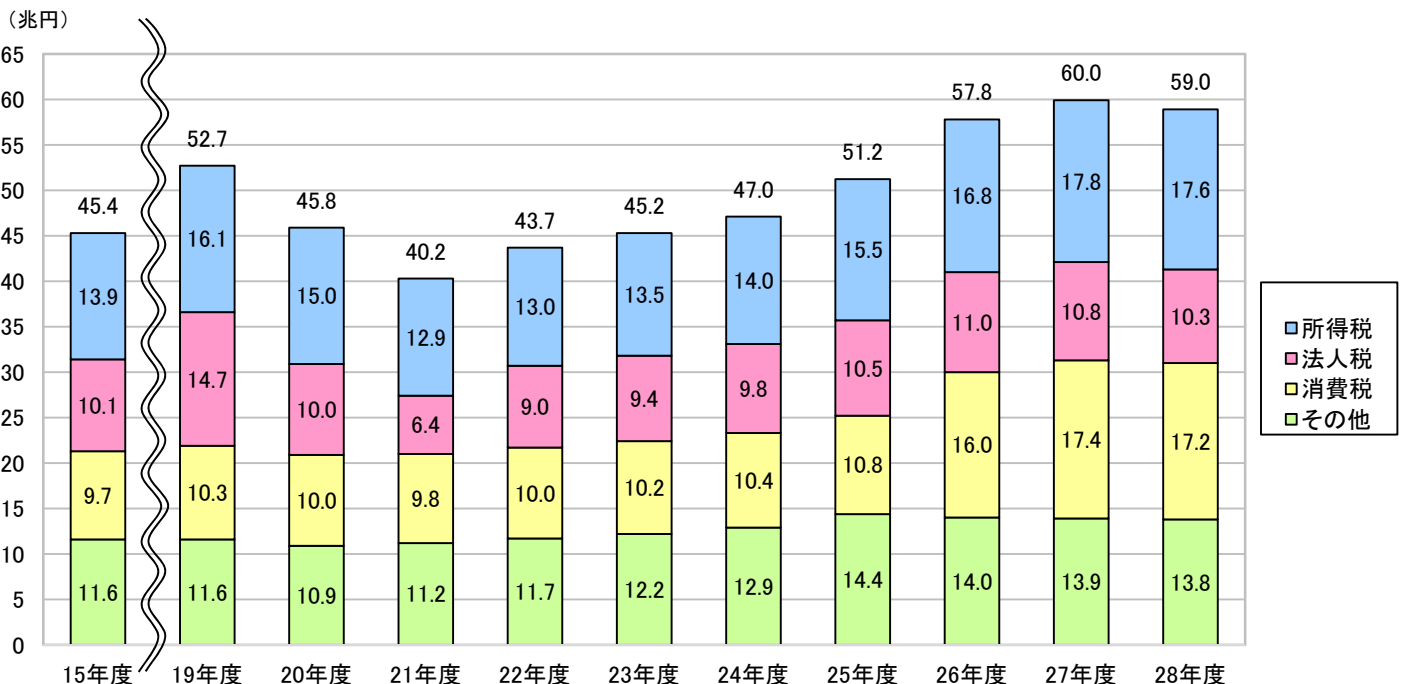
➤ 租税等収入は、直近10年間で6.3兆円増加

- 租税等収入も、リーマンショックを境に減少、その後増加傾向となっています。所得税及び消費税は平成19年度と比べてそれぞれ1.5兆円、7.0兆円増加しており、特に消費税は消費税率の引上げ等により平成26年度に大幅に増加しています。法人税は平成19年度と比べて4.4兆円減少しています。



※ 社会保険料は、年金保険料や健康保険料及び船員保険料、労働保険料などにより構成されています。

【租税等収入の内訳】

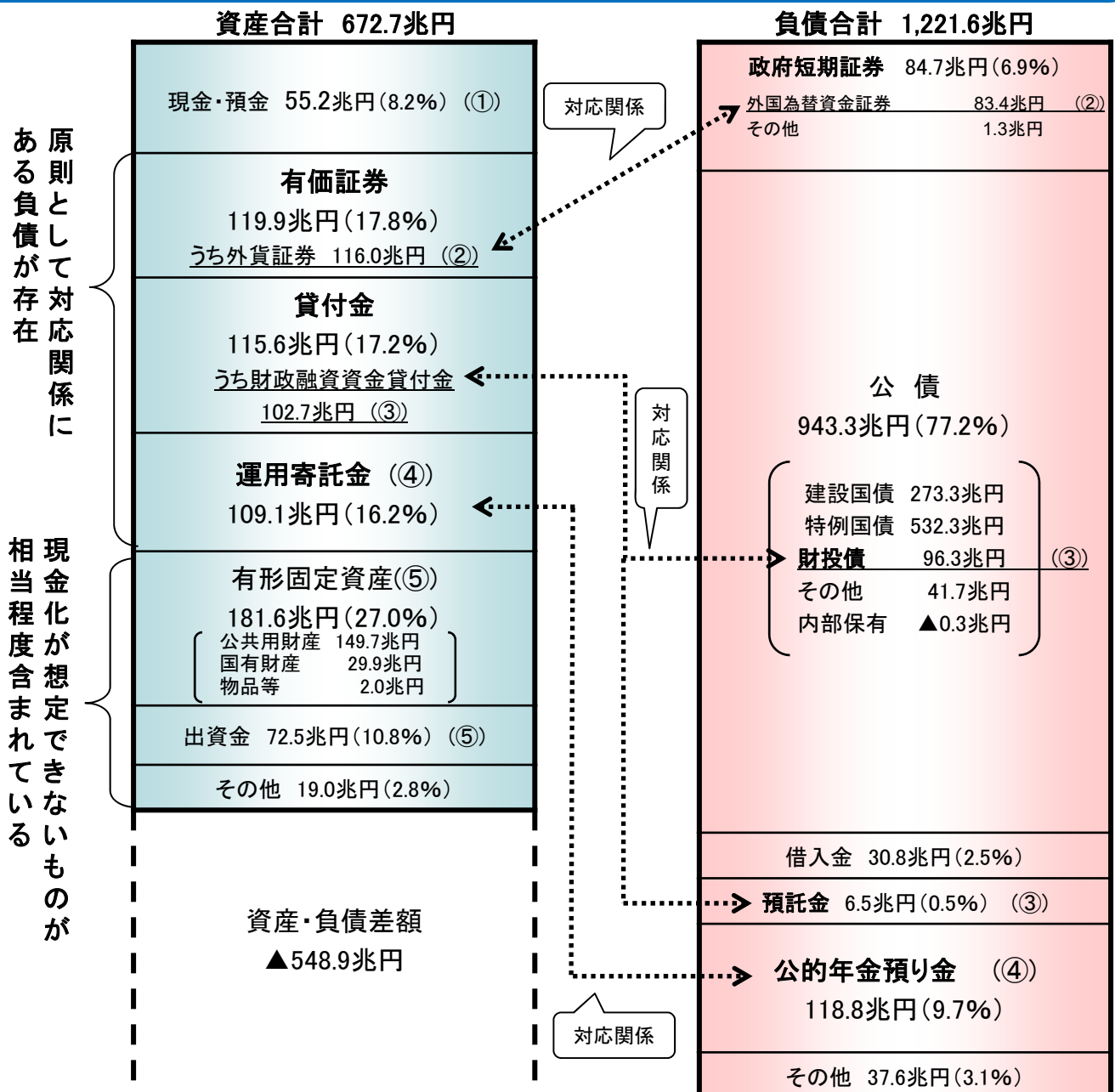


※ 計数は各年度の公表額であり、翌年度以降における会計方針の変更を反映したものではありません。

6. 参考

(1) 国の資産をどう見るか

- ◇ 平成28年度末において資産は672.7兆円計上されていますが、その大半は換金処分して他の財源に充てることができないものとなっています。（下図及び次頁をご参照ください。）
- ◇ 資産、負債の科目の中には運用資産と調達財源がほぼ連動しているものがあります。
 - ・ 外貨証券(116.0兆円):購入のための財源は、外国為替資金証券 (83.4兆円)の発行により調達しています。
 - ・ 財政融資資金貸付金(102.7兆円):貸付のための財源は、財投債(96.3兆円)の発行により調達された資金や預託金(6.5兆円)で構成されています。
 - ・ 運用寄託金(109.1兆円):公的年金預り金(118.8兆円) (年金給付財源として保有している保険料等の積立金等)を資産運用しているものです。(P19をご参照ください。)
- ◇ また、売却して現金化することを想定できないものが相当程度含まれています。
 - ・ 有形固定資産(181.6兆円):河川や道路といった公共用財産等
 - ・ 出資金(72.5兆円):独立行政法人の出資金や政策的に国に保有義務のある株式等



各科目の特徴及び留意点

「国の財務書類」は、企業会計の考え方及び手法を参考として作成していますが、各計算書に表示されている科目の中には、国の財政・会計制度の下で国の財政活動の特性を踏まえた整理を行っているものがあります。

貸借対照表に計上されている資産については、見合いの負債を有する資産や売却処分して現金化することが基本的に予定されていない資産が相当程度含まれているため、国の負債規模、諸外国の財務状況との比較においてはこれらを考慮する必要があります。

以下、「国の財務書類」をより正しくご理解いただくために、貸借対照表に計上されている主な科目の特徴及び留意点についてご説明します。前頁の図もご参照ください。

① 平成28年度末の現金・預金(55.2兆円)は、年度末時点の実際の保有残高を表示していません。

国の会計においては、当該年度の収入支出を整理する期間(出納整理期間)があり、貸借対照表に計上されている現金・預金残高の金額は、年度終了後の出納整理期間における現金の受け払いを反映したものとなっています。平成28年度末時点の国庫における実際の政府預金残高は21.8兆円(外貨預け金を除く)ですが、出納整理期間は税込等の受け入れが多いため、現金・預金残高は55.2兆円となっています。

② 外貨証券(116.0兆円)と外国為替資金証券(83.4兆円)について

有価証券の大部分を占める外貨証券(116.0兆円)については、その取得のため必要となる財源を、主に外国為替資金証券の発行により調達しています。したがって、資産に計上されている当該外貨証券を為替介入(外貨売り・円買い)によって売却した場合の収入は、原則として負債に計上されている外国為替資金証券の償還に充てられるものです。なお、平成28年度については、外貨証券と外国為替資金証券の間で差額が32.7兆円となっていますが、このうち28.7兆円は、国庫余裕金の繰替使用により外国為替資金証券の発行残高を減少させたことによるものであり、余剰金が発生しているわけではありません。

③ 財政融資資金貸付金(102.7兆円)と財投債(96.3兆円)等について

貸付金の大部分を占める財政融資資金貸付金(102.7兆円)については、その財源は財投債の発行により調達した資金や預託金で構成されています。したがって、資産に計上されている財政融資資金貸付金の回収金は、原則として負債に計上されている財投債の償還等に充てられるものです。

④ 運用寄託金(109.1兆円)と公的年金預り金(118.8兆円)について

運用寄託金については、将来の年金給付(厚生年金及び国民年金)財源に充てるために保有している保険料等の積立金の一部であり、運用寄託金等に見合う負債を公的年金預り金として計上しています。

⑤ 有形固定資産(181.6兆円)、出資金(72.5兆円)などの計上額について

有形固定資産、出資金などについては、河川や道路といった固定資産(公共用財産)や独立行政法人などへの出資金など政策目的で保有しており、売却処分して現金化することが基本的に予定されていないものが相当程度含まれています。また、公共用財産の資産計上額は、過去の用地費や事業費を累計することにより取得原価を推計した価額から減価償却相当額を控除する方法などによって算出しており、現金による回収可能額を表すものではありません。

※資産・負債差額(▲548.9兆円)について

資産と負債の差額である資産・負債差額(▲548.9兆円)については、その大部分が過去における超過費用の累積であることから、概念的には、将来への負担の先送りである特例国債の残高に近いものとなります。

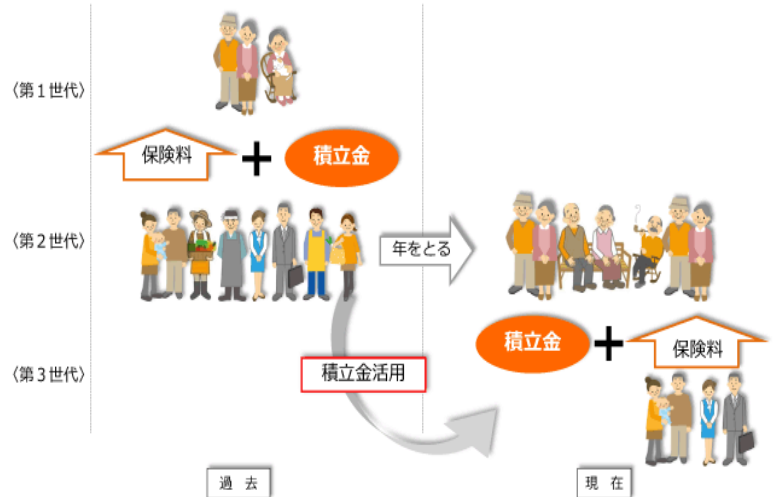
(2) 公的年金(厚生年金・国民年金)について

＜将来の年金給付財源のための現に保有する資産に見合う金額を負債計上＞

現行年金制度の財政方式

現行の公的年金制度は、現役世代が納めた保険料をその時々の高齢者の年金給付に充てる仕組み(=賦課方式)を基本とした財政方式。

その上で、経済の変動などにより、年金給付の支給に支障が生じないように、過去に積み立てた積立金を活用しつつ運営している。



(注) 保険料収入の他、一般会計からの受入(国庫負担)、GPIFからの納付金収入等が公的年金の財源に充てられている。

公的年金制度は、いま働いている世代(現役世代)が支払った保険料を仕送りのように高齢者などの年金給付に充てるという「世代と世代の支え合い」という考え方(これを賦課方式といいます)を基本とした財政方式で運営されています(保険料収入以外にも、積立金や税金が年金給付に充てられています)。

このような年金制度では、積立方式の年金制度(企業年金など)のように、既に保険料を支払った期間に対応する給付に見合った積立金を保有する必要はなく、各年の給付は各年の収入(保険料及び税)により賄われるという点で他の社会保障給付などと変わらないものです。

このため、財源となる将来の保険料収入や税収入を会計上の資産として認識しないことと併せて、公的年金給付も会計上の負債として認識しないこととしています。ただし、過去に払い込まれた保険料等の一部が積み立てられた積立金など、将来の年金給付の財源に充てるために保有していることが明確な資産に対して、当該資産に見合う金額を「公的年金預り金」として負債に計上しています。平成28年度の公的年金預り金は厚生年金では111.0兆円、国民年金では7.8兆円となっています。なお、具体的な計上額の算出内容については、下図をご参照下さい。

【公的年金預り金の算出方法】

公的年金預り金(E) = 積立金(A) + 未収金等(B) + 出資金の一部(C) - 未払金等(D)

(単位:兆円)

	資産			負債		
	合計	国民年金勘定	厚生年金勘定	合計	国民年金勘定	厚生年金勘定
〈資産〉				〈公的年金預り金以外の負債〉		
A (注) 現金・預金	8.5	0.3	8.2	D 未払金	4.0	3.9
運用寄託金	109.1	7.0	102.1	他会計繰入未済金	3.6	3.0
B 未収金・未収収益	0.0	0.0	0.0	合計	7.5	6.9
未収保険料	3.8	1.3	2.5			
B 他会計繰入未収金	5.4	0.9	4.5	E 公的年金預り金	118.8	111.0
貸倒引当金	▲ 1.3	▲ 1.1	▲ 0.2	負債合計	126.3	117.9
C 出資金	0.8	0.0	0.7			
資産合計	126.3	8.4	117.9			

(注) 現金・預金(8.5兆円)と運用寄託金(109.1兆円)を合計したものが、積立金(117.6兆円)です。

※ 「国の財務書類」における公的年金預り金は、簿価ベースの積立金に対応する金額として計上しており、また、厚生年金基金の代行部分等を含んでいないため、財政検証結果の積立金と比較すべき金額ではありません。

< 『厚生年金及び国民年金の財源と給付の内訳』（平成26年財政検証）について >

「国の財務書類」では、既に保険料を支払った期間に対応する給付の規模が現有積立金と比べてどの程度なのかといった関心もあることなどから、参考として、公的年金の財政均衡期間（概ね100年間）における給付とその財源を一時金換算したもの（給付現価等）を注記に示しています。

平成26年財政検証においては、経済の前提について、長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性（TFP）上昇率を軸とした幅の広い複数ケース（ケースAからHまでの8ケース）を設定しています。なお、複数ケースのうち、例としてケースC、ケースE、ケースGにおける財政均衡期間の給付と財源の内訳（全て現時点（平成26年度）の価格に換算）を以下において示しています。

将来の年金給付を賄うために現時点で必要な積立金を換算する方法については、いろいろな考え方がありますが、ここでは、積立方式の企業年金等で責任準備金（現時点で保有すべき積立金）を計算する方法を参考に、「運用利回り」で換算したものを掲載しています。

なお、ガイドブックには、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から、「賃金上昇率」で換算したのも掲載しています。詳細については『国の財務書類ガイドブック』をご参照ください。

< 運用利回りによる換算 >

人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースC

（長期的な経済前提 物価上昇率：1.6% 賃金上昇率（実質＜対物価＞）：1.8% 運用利回り（スプレッド＜対賃金＞）：1.4%

厚生年金	【給付】	【財源】
「給付現価※」	2,030兆円	「保険料」
（うち「既に保険料を支払った過去期間分」	1,090兆円）	「積立金から得られる財源」
		「国庫負担」
		（うち「既に保険料を支払った過去期間分」
		240兆円）

国民年金	【給付】	【財源】
「給付現価※」	150兆円	「保険料」
（うち「既に保険料を支払った過去期間分」	90兆円）	「積立金から得られる財源」
		「国庫負担」
		（うち「既に保険料を支払った過去期間分」
		50兆円）

< 運用利回りによる換算 >

人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースE

（長期的な経済前提 物価上昇率：1.2% 賃金上昇率（実質＜対物価＞）：1.3% 運用利回り（スプレッド＜対賃金＞）：1.7%

厚生年金	【給付】	【財源】
「給付現価※」	1,920兆円	「保険料」
（うち「既に保険料を支払った過去期間分」	1,070兆円）	「積立金から得られる財源」
		「国庫負担」
		（うち「既に保険料を支払った過去期間分」
		240兆円）

国民年金	【給付】	【財源】
「給付現価※」	140兆円	「保険料」
（うち「既に保険料を支払った過去期間分」	90兆円）	「積立金から得られる財源」
		「国庫負担」
		（うち「既に保険料を支払った過去期間分」
		50兆円）

<運用利回りによる換算>

人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースG

(長期的な経済前提 物価上昇率:0.9% 賃金上昇率(実質<対物価>):1.0% 運用利回り(スプレッド<対賃金>):1.2%)

厚生年金		【給付】	【財源】	
「給付現価※」		1,940兆円	「保険料」	1,390兆円
(うち「既に保険料を支払った過去期間分」1,080兆円)			「積立金から得られる財源」	170兆円
			「国庫負担」	380兆円
			(うち「既に保険料を支払った過去期間分」	250兆円)
国民年金		【給付】	【財源】	
「給付現価※」		170兆円	「保険料」	70兆円
(うち「既に保険料を支払った過去期間分」110兆円)			「積立金から得られる財源」	10兆円
			「国庫負担」	100兆円
			(うち「既に保険料を支払った過去期間分」	60兆円)

(注) 厚生年金は、被用者年金制度の一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)含む。

※ 「給付現価」は、今後、概ね100年間の毎年度の年金給付の見込み額を、現時点の価値に換算して足し上げ、一時金換算したものです。「保険料」や「国庫負担」についても、同様に計算しています。

【財政検証について】

「財政検証」は、少なくとも5年に1度、公的年金の財政状況について、長期的(概ね100年間)に、給付と負担の均衡が図られているかどうかを検証しているものです。平成26年6月に公表された平成26年財政検証では、幅広い前提を設定して行った結果、日本経済の再生と女性や高齢者の労働市場参加の促進が進めば、今の年金制度の下で、将来的に所得代替率50%の給付水準を確保していけることが確認されました。一方、労働市場への参加が進まず、経済が低成長となるケースでは、50%を下回る結果となっています。

したがって、まずは、日本経済の再生を軌道に乗せるとともに、成長に必要な労働力を確保すべく、女性や高齢者が安心して働ける環境整備を進め労働参加の促進を実現することが、十分な年金水準を確保しつつ、年金制度の持続可能性を高める観点から重要と考えられます。

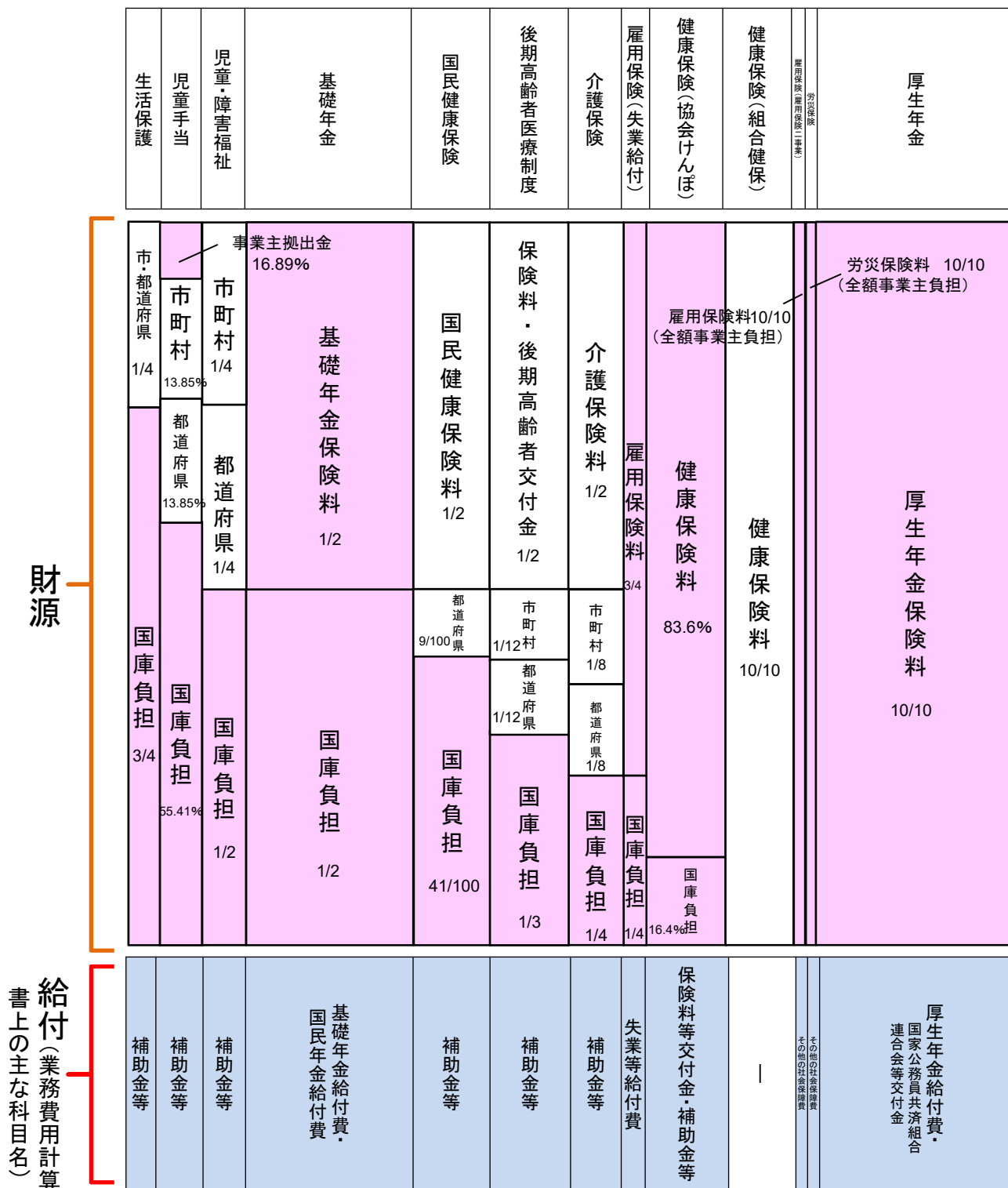
「平成26年財政検証」は、厚生労働省ホームページに掲載しております。詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/zaisei-kensyo/index.html>

(3) 社会保障財源及び給付の全体像と国の財務書類(一般会計及び特別会計)の関係

国の財務書類(一般会計及び特別会計)において社会保障関連で計上されるのは、
下図の着色範囲になります。

我が国の社会保障財源及び給付の全体像と国の財務書類 (一般会計及び特別会計)の範囲(イメージ)



※ 財源の色塗り(ピンク色)の範囲を国(一般会計及び特別会計)から給付している。

※財源の構成及び負担割合は、厚生労働省資料に基づいている。

※雇用保険(失業給付)については、国庫負担額(1/4)の55%に相当する額を負担。児童・障害福祉のうち、児童入所施設等の措置費の負担割合は、原則として、
国1/2、都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市1/2等となっている。児童手当については、平成28年度当初予算ベースの割合を示したもの。

※この図表は社会保障財源及び給付の全体像と国の財務書類との関係を概略的にイメージ化したものであり、実際には保険料の軽減分の一部を国庫負担で賄っているものがある。

(4) 国の債務管理(減債制度)について

<公債残高及び償還について>

平成28年度末において、国の財務書類上の公債残高は943.3兆円と巨額に上っており、その内訳は建設国債273.3兆円、特例国債532.3兆円、財投債96.3兆円、その他国債^(※1)41.7兆円となっています。

これらの公債の後年度の償還予定は下図の償還年次表のとおりですが、償還財源には借換債^(※2)の発行収入が含まれている点に留意する必要があります。例えば平成29年度は118.8兆円^(※3)の償還が予定されていますが、同時に借換債107.6兆円の発行が予定されています。

(※1) 国の財務書類のその他国債は、日本国有鉄道清算事業団承継債務借換国債、復興債、年金特例国債、原賠機構交付国債等であり、内部保有による相殺(▲0.3兆円)を反映しておりません。

(※2) 国債の償還方法は、現金償還と借換えとに区分され、借換えは、既発の国債の償還財源を調達するために新たな国債(借換債)を発行する方法であり、現金償還は、借換債収入以外の一般の財源により償還する方法です。

(※3) 借換えが認められる国債(建設国債、特例国債、復興債、日本国有鉄道清算事業団承継債務借換国債、減税特例国債等)の平成29年度償還予定額です。

<減債制度について>

国では、公債の償還は、国債整理基金特別会計を通じて行っています。償還財源については、下記の通り定められています。

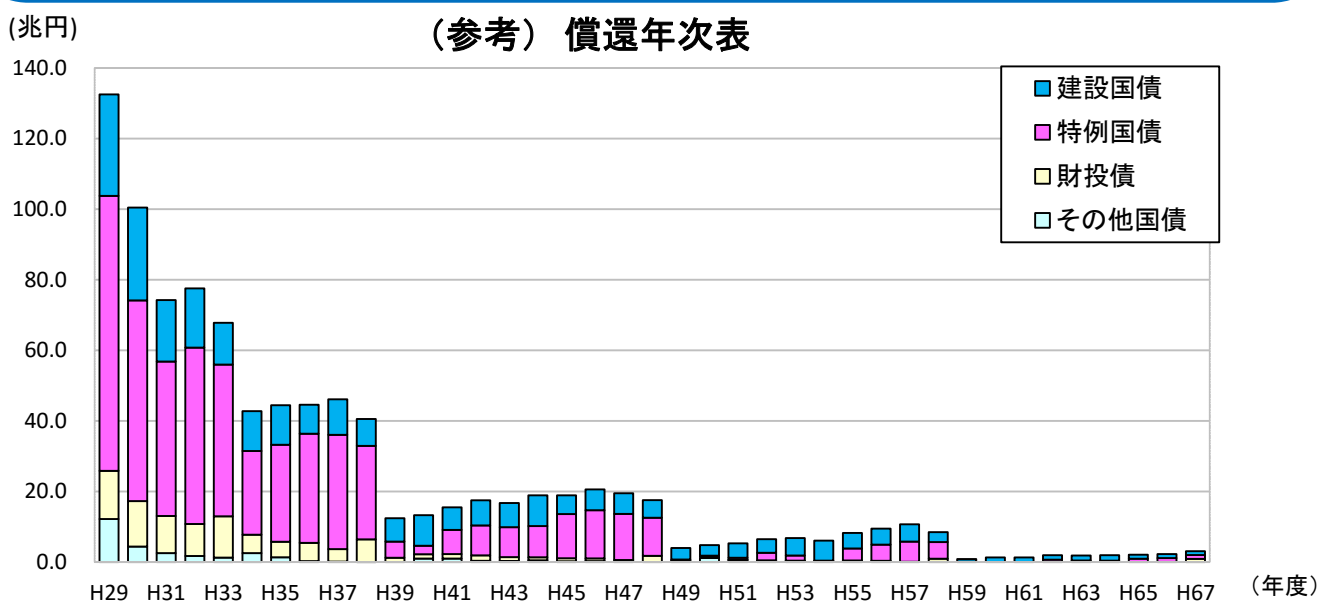
・ 建設国債及び特例国債については、一般会計からの繰入方式として、①前年度期首の公債残高の100分の1.6相当額を毎年度繰り入れること(定率繰入れ)を基本とし、②財政法第6条による一般会計純剰余金の2分の1以上の繰入れ(剰余金繰入れ)を持って補完し、③さらに必要に応じて予算繰入れを行っています。

また、国債整理基金特別会計に帰属する株式に係る売却収入等も償還財源に充てています。こうして借換債を含め、全体として60年で現金償還し終えるという60年償還ルール^(※4)がとられています。しかしながら、現在は、定率繰入れ額を特例公債の発行額が上回る状況が続いています。

- ・ 財投債については、財政融資資金貸付金の回収金等を償還財源に充てています。
- ・ 復興債については、借換債を含め、全体として平成49年度までに現金償還することとしています。
- ・ 上記以外の国債については、それぞれの償還計画等に基づいて現金償還することとしています。

(※4) 60年償還ルール

公共事業における建築物などの平均的な効用発揮期間が概ね60年であることから、この期間内に現金償還を終了するという考え方に基づくものです。



(注) 償還年次表には、要求払いとなる出資国債等、国際通貨基金通貨代用証券、株式会社日本政策投資銀行危機対応業務国債及び原賠機構交付国債は、含まれていません。

(5) 一般会計財務書類と国の財務書類(合算)の比較

資産・負債差額は、一般会計が▲573.5兆円、合算が▲548.9兆円となっており、合算においてマイナスの幅が小さくなっています。これは、特別会計の資産・負債差額がプラスであることにより、合算した際の資産・負債差額が改善しているためです。

貸借対照表

(単位:兆円)

	一般会計	特会計	相殺等	合算		一般会計	特会計	相殺等	合算
<資産の部>					<負債の部>				
現金・預金	8.0	101.7	▲ 54.4	55.2	未払金等	2.9	9.1	▲ 0.0	11.9
有価証券	0.0	120.2	▲ 0.3	119.9	政府短期証券	—	84.7	—	84.7
未収金等	4.8	6.3	▲ 0.0	11.0	公債	834.1	109.5	▲ 0.3	943.3
貸付金	4.2	135.0	▲ 23.6	115.6	借入金	11.9	42.5	▲ 23.6	30.8
運用寄託金	—	109.1	—	109.1	預託金	—	32.3	▲ 25.7	6.5
貸倒引当金	▲ 0.2	▲ 1.6	—	▲ 1.8	公的年金預り金	—	118.8	—	118.8
有形固定資産	178.7	2.8	0.1	181.6	退職給付引当金等	7.3	0.2	—	7.5
無形固定資産	0.2	0.1	—	0.3	その他の負債	14.8	43.1	▲ 39.8	18.2
出資金	47.5	25.0	—	72.5	負債合計	871.0	440.1	▲ 89.5	1,221.6
その他の資産	54.4	18.2	▲ 63.2	9.4	<資産・負債差額の部>				
資産合計	297.5	516.7	▲ 141.5	672.7	資産・負債差額	▲ 573.5	76.6	▲ 52.0	▲ 548.9
					負債及び 資産・負債差額合計	297.5	516.7	▲ 141.5	672.7

業務費用計算書

(単位:兆円)

	一般会計	特会計	相殺等	合算
人件費	4.9	0.2	—	5.1
社会保障給付費	—	48.3	—	48.3
補助金・交付金等	31.8	19.1	—	50.9
地方交付税交付金等	—	19.7	—	19.7
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入	15.0	0.5	▲ 15.5	—
年金特別会計への繰入	12.5	0.0	▲ 12.5	—
エネルギー対策特別会計への繰入	0.9	—	▲ 0.9	—
その他の会計への繰入	1.5	0.4	▲ 1.9	—
減価償却費	5.1	0.2	▲ 0.0	5.3
支払利息	7.5	10.3	▲ 9.7	8.1
その他	3.7	3.4	▲ 0.0	7.0
業務費用合計	82.9	102.2	▲ 40.6	144.5

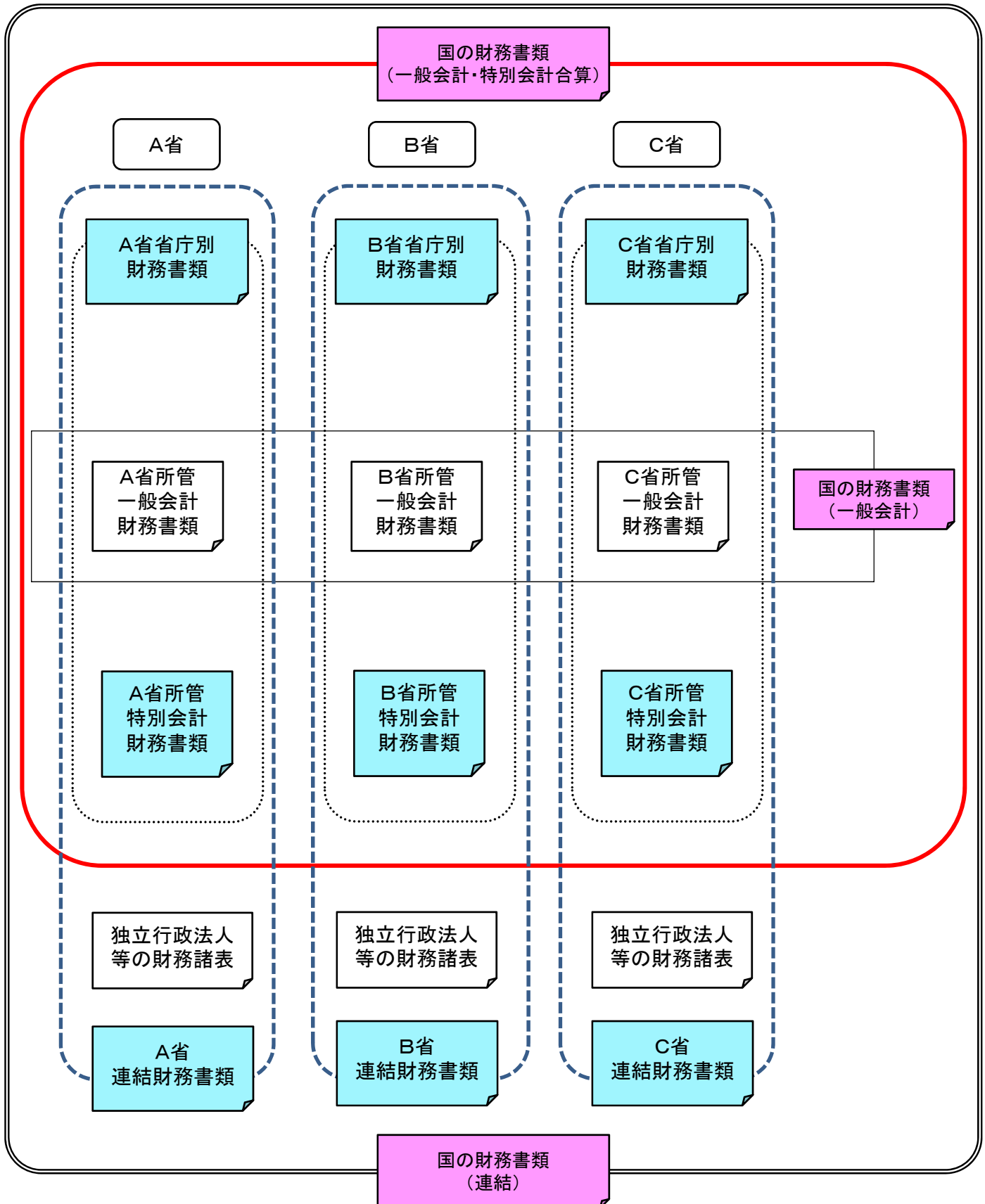
資産・負債差額増減計算書

(単位:兆円)

	一般会計	特会計	相殺等	合算
前年度末資産・負債差額	▲ 553.5	82.5	▲ 49.8	▲ 520.8
本年度業務費用合計	▲ 82.9	▲ 102.2	40.6	▲ 144.5
租税等収入	55.5	3.5	—	59.0
社会保険料	—	55.4	—	55.4
他会計からの受入	1.8	39.7	▲ 41.5	—
その他	3.2	7.4	▲ 0.6	10.1
財源合計	60.5	106.0	▲ 42.1	124.4
超過費用(財源-業務費用)	▲ 22.4	3.8	▲ 1.5	▲ 20.1
資産評価差額	0.8	▲ 3.2	0.2	▲ 2.2
為替換算差額	—	▲ 4.3	—	▲ 4.3
公的年金預り金の変動に伴う増減	—	▲ 2.9	—	▲ 2.9
その他	1.6	0.7	▲ 0.9	1.4
本年度末資産・負債差額	▲ 573.5	76.6	▲ 52.0	▲ 548.9

7. 国の財務書類の構成

国の財務書類は、一般会計と特別会計を合算した国全体の財務書類です。
このほか、一般会計のみの財務書類、特別会計ごとの財務書類も作成しています。
また、省庁ごとの財務書類、独立行政法人などを連結した連結財務書類も作成しています。



省庁別財務書類の作成単位

国の財務書類は、各省庁が作成した省庁別財務書類を基礎として作成しています。省庁別財務書類は、一般会計の所管単位で作成され、各所管に属する特別会計は、次のとおりです。

一般会計所管	特別会計
皇室費	
国会	
裁判所	
会計検査院	
内閣	東日本大震災復興特別会計
内閣府	交付税及び譲与税配付金特別会計 ^(注1) エネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定) ^(注2) 年金特別会計(子ども・子育て支援勘定) ^(注3) 東日本大震災復興特別会計
(復興庁) ^(注4)	東日本大震災復興特別会計
総務省	交付税及び譲与税配付金特別会計 ^(注1) 東日本大震災復興特別会計
法務省	東日本大震災復興特別会計
外務省	
財務省	地震再保険特別会計 国債整理基金特別会計 外国為替資金特別会計 財政投融资特別会計 東日本大震災復興特別会計
文部科学省	エネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定) ^(注2) 東日本大震災復興特別会計
厚生労働省	労働保険特別会計 年金特別会計 ^(注3) 東日本大震災復興特別会計
農林水産省	食料安定供給特別会計 国有林野事業債務管理特別会計 東日本大震災復興特別会計
経済産業省	エネルギー対策特別会計 ^(注2) ^(注5) 貿易再保険特別会計 特許特別会計 東日本大震災復興特別会計
国土交通省	自動車安全特別会計 東日本大震災復興特別会計
環境省	エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定・電源開発促進勘定) ^(注2) ^(注5) 東日本大震災復興特別会計
防衛省	東日本大震災復興特別会計

(注1) 交付税及び譲与税配付金特別会計については、内閣府及び総務省の所掌事務により会計を区分して財務書類を作成している。

(注2) エネルギー対策特別会計の電源開発促進勘定については、内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省の所掌事務により勘定を区分して財務書類を作成している。

(注3) 年金特別会計の子ども・子育て支援勘定については、内閣府及び厚生労働省の所掌事務により勘定を区分して財務書類を作成している。

(注4) 復興庁については、平成25年度以降一般会計予算が措置されていないことから、東日本大震災復興特別会計財務書類(復興庁所管分)を省庁別財務書類としている。

(注5) エネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定については、経済産業省及び環境省の所掌事務により勘定を区分して財務書類を作成している。

「国の財務書類」は財務省ホームページに掲載しています。詳しくはこちら
をご覧ください。

▪ http://www.mof.go.jp/budget/report/public_finance_fact_sheet/